

CHIBA TATSUYA 埼玉県議員 埼玉県議会議員

令和6年(2024年)夏号 県政報告

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団 埼玉県議会議員 千葉達也県政調査事務所 加須市中央1-15-7

所属委員会 議会運営委員会/福祉保健医療委員会(副委員長)/人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 県議団役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 政務調査副会長

不適切なヤードを規制するための 条例を提案・議決

県議会6月 定例会報告

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案に加え、私ども自民党議員団が提出した不適切ヤードを規制するための「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」等を議決し、7月5日に閉会しました。

【自民党議員団が提案】
埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や臭気、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨秋から不適切なヤードを規制するために調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し議決しました。

条例の概要

1. 施行期日 令和6年7月1日

2. 対象業種 屋外で金属、プラスチックを保管及び破砕、切断、圧縮等をする事業所

3. 重要ポイント

- ①許可申請 事業を行うのに知事の許可が必要。(事業場の敷地面積が100㎡以下の場合を除く)
- ②許可期間 5年間。その後、5年毎に許可更新が必要。
- ③主な許可基準
 - ア 保管場所の周囲に囲いが設けられていること
 - イ 保管物の荷重が直接囲いにかかる場合には、荷重に対して構造耐力上安全であること
 - ウ 保管場所等から汚水、油が流出し地下に浸透するおそれがある場合は、保管場所の底面が不透水性の材料で覆い、油水分離装置、排水溝等の設備が設けられていること。
- ④主な保管基準
 - ア 積み上げられた保管物の高さが規則で定める高さを超えないようにすること。
 - イ 火災の発生または延焼を防止するため規則で定める措置を講ずること。
 - ウ 騒音又は振動によって生活環境の保全上の支障が生じないように必要な措置を講ずること。
 - エ ねずみが生息し、及び蚊、はえそなどの害虫が発生しないように必要な措置を講ずること。
4. 経過措置(条例施行以前から事業を行っている事業所対象)
 - ①条例施行から6ヶ月間は許可申請をしなくても事業を行うことができる。
 - ②条例施行から6ヶ月以内に知事に届出をした場合は、許可を受けたものとみなす。
 - ③周辺住民から説明の求めがあった場合には、規則で定める事項について説明をしなければならない。
5. 許可取消 事業者が一定の規定に違反した場合には、許可取消となる。

※本条例のあらましは、県ホームページから「埼玉県報(定期 第530号 令和6年7月9日発行)」をご覧ください。➡

自民党議員団 こどもまんなかプロジェクトチーム(PT) 県子ども・若者基本条例(案)制定に向け大詰め

現在、私が所属する自民党議員団 こどもまんなかPTは、「県子ども・若者基本条例(案)」の制定に向け準備を進めています。同条例の骨子(案)には、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、保護者への切れ目のない支援など、施策の方向性も示しています。

なお、7月8日から8月7日まで、パブリックコメント(意見公募)を実施。県議会9月定例会での提案を目指しています。

埼玉県子ども・若者基本条例(骨子案)の各条のポイント

◎目的(1条)、基本理念(3条)、責務・役割規定(4~9条) ※定義(2条)は省略

①条 県が子ども・若者が有する権利を保障し、子ども・若者が主体性を持って、自分らしく健やかに幸せに成長することができるとともに、保護者・養育者等も子育てに希望や喜びを感じ、幸せに過ごすことができる社会の実現を目指すことを規定

③条 県が子ども・若者について、個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的取扱いを受けないようにするとともに、意見を表明する権利などの子ども・若者が有する権利の保障を規定し、社会全体で子育てを支えていくことを規定

④~⑨条 基本理念を踏まえ、県の責務、保護者・養育者、学校・園等、事業者、民間支援団体、県民の役割を規定

◎子ども計画(10条)、体制整備(11条)、意見聴取(12条)、情報提供(13条)、理解促進(14条)

⑩条 計画策定段階から、子ども・若者を含めた県民の多様な意見を聴取・反映。施策実施後には、実施状況を検証するとともに、その結果を議会に報告し、公表

⑪条 県において横断的・一体的に連携した実施体制、相談体制、関係機関及び民間支援団体等の有機的な連携等の整備

⑫条 施策の策定・実施・評価にあたり、子ども・若者、保護者・養育者等からの意見聴取、子ども・若者等の意見表明を支援する人材の育成確保

⑬条 子ども・若者の視点に立ったわかりやすい情報提供

⑭条 子ども・若者が自ら有する権利に関心を持ち、理解できるとともに、権利が侵害された場合の対処方法を学ぶことができることを規定など

◎安全・安心の確保(15条)、居場所づくり(16条)、心身の発達成長(17条)、主体的な学び(18条)、保護者・養育者支援(19条)

⑮条 子ども・若者の安全・安心の確保と、犯罪、事故、性暴力、虐待、貧困、いじめ、体罰等の危害から守るために必要な施策など

⑯条 子ども・若者のための多様な居場所づくりの推進と、居場所づくりへの子ども・若者の意見表明・参画

⑰条 子ども・若者の心身の成長・発達のための環境整備と、特に性の問題について、子ども・若者の年齢・発達段階に応じた支援を規定

⑱条 子ども・若者の興味・関心に応じて主体的に学ぶことができる機会の確保、体験・遊びを通じた質の高い教育・保育、自然・社会・職業・文化芸術体験への参加、キャリアコンサルティング、就業機会の確保の支援等に関する必要な施策の実施

⑲条 保護者・養育者等への妊娠期・出産期・子育て期の各段階に応じた切れ目のない支援、雇用環境・住環境等の整備、ひとり親支援など

◎財政措置(20条) ⑳条 施策を推進するための財政上の措置等を講ずることを規定

令和6年度新設 熱中症特別警戒アラート

熱中症特別警戒アラートが新設されました

「熱中症特別警戒アラート」が、令和6年度から新設されました。過去に例のない危険な暑さが想定され、健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合には環境省が発表します。特別警戒アラート発表時には、市町村長が指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」が開放されます。

目的 過去に例のない危険な暑さが想定され、健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合に、命を守る行動をお願いするもの

基準 県内のすべての観測地点における翌日の日最高「暑さ指数」が 3.5 (予備値) に達する場合

発表 環境省 (前日午後2時頃)

おしるい 熱中症予防の徹底をお願いします

涼しい環境で過ごしましょう

イベント主催者は熱中症対策をしましょう

- 不要不急の外出はできるだけ控える
- 自宅等でエアコンを使用
- 市町村で指定した「クーリングシェルター」を利用
- 熱中症対策を徹底できない場合
- イベント主催者等は、イベント等の中止、延期、変更の判断を!

県内市町村が指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」はこちらから

地域と県政の架け橋として東奔西走

全国初の高齢者講習センターが完成

岩槻高齢者講習センター(さいたま市岩槻区)が完成し落成式に出席しました。都道府県警が高齢者に特化した講習施設を設けるのは全国で初めての取り組みです。

1日最大120人、年間約3万2千人の高齢者講習と、1日最大180人、年間約4万3千人の認知機能検査を受け入れます。また安全運転相談室も設置され、病状や身体の障害などで運転に不安を持つ本人やその家族の相談にも対応します。さらに、運動機能の測定や関係講座の放映等を実施。また、加齢で衰える口腔機能の維持・改善について啓発を行うスペースも整備されています。

これまでの待ち日数が短くなり、「予約が取れない」という不安がなくなると期待しています。



5月16日には開所前の岩槻高齢者講習センターを視察しました。外部講習コース、安全運転相談室、運転適性検査室、認知機能検査室、高齢者講習室、口腔外科ケアの重要性について普及啓発するコーナーなどが設けられています。

加須市・羽生市水防団水防訓練に出席



加須市・羽生市水防団水防訓練が6月1日、上新郷地区河川防災ステーションで行われました。



▲大越地区自治会長の皆様と共に

水防訓練は、水防団の士気を鼓舞し、工法技術の習得と作業能力の向上を図り、水防体制の強化を目的としています。降雨が多くなる前のこの時期、羽生市と加須市で交互に開催しています。コロナ感染症の流行や雨天のため、今回は3年ぶりの開催となりました。羽生からは103名、加須からは101名の団員が参加されていました。

加須市民平和祭に参加

加須市合併15周年記念 第15回加須市民平和祭が5月3日に開催され参加しました。皆さまの夢・想い・平和の願いを込めて第四世のジャンボこいのぼりが、大きく遊泳していました。



田んぼでGO!第2回世界大会に参加

田んぼでGO! 第2回世界大会



田んぼでGO!第2回世界大会が、5月11日に開催され参加しました。大人から子どもまで168人が楽しそうに泥水をはね上げ、激走を繰り広げました。



▶山本本部長、須賀局長はじめ埼玉県物産観光協会の皆様もご参加いただきました。開催にご尽力頂きました全ての皆様、本当にありがとうございました。

台湾東部沖地震被災者支援のための街頭募金を実施

埼玉県議会日台友好議員連盟は4月15日、JR浦和駅西口で台湾東部沖地震被災者支援のための街頭募金を行いました。皆様からお預かりした募金(142,434円)は、後日、台北駐日経済文化代表処へ届けました。ご協力ありがとうございました。



埼玉県議としてこの「ハード事業」に注力します

千葉 達也 議員 (自民党)

南北方向を結ぶ道路の早期実現

加須市に属する羽生市と、多くの交通経路が開通する中、加須市は南北方向の交通網を整備し、羽生市と加須市を結ぶ道路の整備は、私の「ハード事業」の一つです。南北方向の交通網を整備し、羽生市と加須市を結ぶ道路の整備は、私の「ハード事業」の一つです。南北方向の交通網を整備し、羽生市と加須市を結ぶ道路の整備は、私の「ハード事業」の一つです。

埼玉建設新聞に紹介されました
埼玉建設新聞に私の政策(インフラ整備)が紹介されました。加須・板倉利根川新橋をはじめとする加須南北方向を結ぶ道路の整備は、私のライフワークとしている政策の一つです。早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。

富山県議会、福井県議会を視察

議会運営委員会は5月20日・21日の両日、福井県議会と富山県議会を訪問し、議会改革の取り組みなどについて視察してきました。



▲富山県庁(富山県議会)にて。

加須市騎西藤まつりに参加

加須市合併15周年記念 加須市騎西藤まつりが4月27日から5月5日まで開催され、開会式に参加しました。



埼玉県水産研究所を視察

4月29日、ワカサギの陸上養殖技術の開発が新たに始まった埼玉県水産研究所(加須市北小浜)を視察しました。



藤まつり剣道大会に参加

加須市合併15周年記念事業 第70回加須市騎西藤まつり剣道大会が5月5日、騎西総合体育館ふじアリーナで開催され参加しました。今年は小中学生144名の選手が参加され、熱戦を繰り広げました。



加須市スポーツ協会総会に出席

加須市スポーツ協会総会が5月22日、バストラルがぞで開催されました。



CHIBA TATSUYA 埼玉県議会議員 **絆・挑・戦** 令和6年(2024年) 秋号 **県政報告**

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

所属委員会 議会運営委員会/福祉保健医療委員会(副委員長)/人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 県議団役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 政務調査副会長

千葉たつや

県議会9月定例会報告

補正予算 【第1号】約50億1千万円
【第2号】約37億8千万円等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



福祉保健医療副委員長として9月定例会において委員会報告を行いました。



私が副会長を務める政務調査会が取りまとめた令和7年度政策大綱を、9月定例会最終日の10月16日に大野元裕知事に提出しました。

皆様からのご意見を参考に
審議を重ね提案

埼玉県こども・若者基本条例



「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。

また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割

分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減.....7,153万3千円

概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する

事業イメージ



効果 医療的ケア児の保護者負担の軽減

新生児マススクリーニング検査に関する実証.....1億4,138万5千円

概要 (国の実証事業への参加)

*さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を**全新生児***に拡大する

対象疾患

- 重症複合免疫不全症(SCID)
出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患
- 脊髄性筋萎縮症(SMA)
筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数 25 ⇒ 86機関(さいたま市を除く県内分娩取扱機関)



検査体制



陽性の場合、精密検査医療機関への受診勧奨

➡ 早期診断・早期治療へ

絆・挑戦！ 県政との架け橋 愛する郷土のために！

平成31年度(令和元年度)

令和2年度

産業労働企業委員会 委員
公社事業対策特別委員会 委員
決算特別委員会 委員

環境農林委員会 委員
経済・雇用対策特別委員会 委員
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(令和2年度) 委員
予算特別委員会 理事
建設業関連の問題検討PT(令和2年度) 副事務局長

【令和元年度12月定例会一般質問(一括方式)】

- 知事公約と今後の施策展開について
 - 地域包括ケアシステムについて
 - 高齢者の介護認定について
- 埼玉県AI・IoTプラットフォームについて
- 安心安全のまちづくりについて
- 若手土木系技術職員の育成について
- 野菜生産者に対する支援について
- 国道125号バイパスの早期整備と安全対策について
- 中川上流地域における高収益作物の普及と一級河川中川改修について
 - 国営事業の取り組み状況と、今後の県の取り組みについて
 - 農業技術センター研究員・普及指導員の強化育成について
 - 一級河川中川の改修の進捗状況と今後の見直しについて
- 賑わいのあるまちづくりについて
- 地元問題について
 - 利根川に架かる新たな橋りょうについて
 - 県道久喜西バイパスの整備について



県道久喜西線開通状況

○その他事項(覚書)

人工知能(AI) PT
ケアラーPT
豚熱対策(風評被害)
産業労働企業委員会視察(福井県・石川県・富山県)
令和会視察(宮城県・福島県)
ハツ場ダム建設推進議員連盟視察
令和会加須市視察(水産研究所・カスリーン公園・環境科学国際センター)
令和会視察(愛媛県・大阪府)
産業労働企業委員会視察(毛呂山町・飯能市)
決算特別視察(小児医療センター・SFAフットボールセンター)
台風19号被災箇所視察(坂戸市)



北川辺排水機場にて



大野知事としっかり連携



一般質問登壇状況



大野知事のふれあい訪問(工場での水耕栽培)



角田市長としっかり連携



農作業を体験



トマトの水耕栽培を視察



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

【令和2年度2月定例会一般質問(一問一答方式)】

- 病室内のWi-Fi(無線LAN)整備について
 - 埼玉県立病院について
- 若年者の在宅ターミナルケア支援について
- 教育施設の耐震化について
 - 本会議における過去の答弁について
 - 耐震化率100%に向けた今後の計画について
 - 市町村立小学校の耐震化率について
- 「川の国埼玉」の実現に向けて
 - 農業集落排水処理施設の下水道接続について
 - 単独処理浄化槽の転換促進と浄化槽の管理の向上について
- 本県の水田フル活用ビジョンに基づく政策について
- 中川上流のかんがい排水と中川改修について
 - かんがい排水事業の進捗状況と課題について
 - 中川改修の進捗状況と今後の見直しについて
- 地元問題について
 - 加須・板倉利根川新橋の早期建設について
 - 東武伊勢崎線の立体交差について
 - 国道125号加須羽生バイパスの4車線化について
 - 県道久喜西線バイパスの整備推進について



中川改修(新橋建設状況)



東武伊勢崎線立体交差(花崎)

○その他事項(覚書)

自民党県議団新型コロナウイルス感染症対策本部立ち上げ
環境農林委員会(米の生産振興と販売促進について)
環境農林委員会(酒米の品種改良の重要性)
環境農林委員会(県の水田フル活用ビジョンに基づく政策について)
環境農林委員会(家畜や農産物の盗難被害の現状について)
環境農林委員会(アライグマの防除について)
コロナ特別委員会・経済雇用特別委員会の質問内容

絆・挑戦！ 県政との架け橋 愛する郷土のために！

令和3年度

- 企画財政委員会 副委員長
- 危機管理・大規模災害対策特別委員会 委員
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(令和3年度) 委員
- 建設業関連の問題検討PT(令和3年度) 副事務局長
- ひきこもり自立支援のあり方検討PT 副事務局長
- 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例(提案者代表)

令和4年度

- 議会運営委員会 委員
- 警察危機管理防災委員会 委員
- 少子・高齢福祉社会対策特別委員会 委員
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(令和4年度) 委員
- 図書室委員会 委員
- パーキングパーミット制度の導入検討PT 副事務局長
- 埼玉県議会自由民主党議員団役員(令和会会長・1期代表)

【令和3年度12月定例会一般質問(一問一答方式)】

- 「とねっと」(埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム)について
 - 「とねっと」に対する県の認識について
 - 「とねっと」システムの更新について
- Wi-Fiの県立施設に対する導入状況について
 - 県立4病院のWi-Fi導入状況について
 - 総合リハビリテーションセンターのWi-Fi導入状況について
- 中川改修と国営かんがい排水事業との連携と課題について
 - 中川改修整備の考え方について
 - 国営かんがい排水事業との連携について
 - 高収益作物の導入計画について
- 米価の安定と米価下落に伴う支援策について
- 畜産業界のワクチン接種について
 - ワクチン接種料金の支払方法について
 - ワクチン接種の体制と料金について
- 商工会の職員定数の考え方について
- 加須・板倉利根川新橋の早期建設促進と災害時の広域避難運用体制について
 - 加須・板倉利根川新橋の早期建設促進について
 - 災害時の広域避難運用体制について
- 地元問題
 - 水深地区の通学路の安全対策について
 - 南北道路の整備について



中川改修の起点(調節池)



埼玉大橋(昭和49年開通)

○その他事項(覚書)

コロナ特別委員会の質問内容について詳細に説明



北川辺コシヒカリ初検査状況



岡山大学内にある中小機構(VRの防災利用)



新築の岡山県警察本部を視察



大野知事のとことん訪問(釜屋)



パーキングパーミット視察状況



農業・畜産要望活動状況



降ひょう被害支援を国に要望



利根新橋要望活動状況

【令和4年度12月定例会一般質問(一問一答方式)】

- 技術職員の育成について
 - 土木系技術職員の育成について
 - 農業系技術職員の育成について
 - 技術職員の技能・知識の共有について
- 不妊治療の先進医療に対する助成について
- 県立病院におけるWi-Fiの導入状況及び運用方法について
 - 総合リハビリテーションセンターの導入状況及び運用方法について
 - がんセンターの導入状況について
 - 循環器・呼吸器病センター、小児医療センターにおける運用方法について
- 商工会の職員一元管理について
 - 人事一元化の課題について
 - 人事一元化に向けたスケジュールについて
- 農業の課題について
 - 農地中間管理事業と圃場整備について
 - 農産物の海外輸出販路の拡大について
 - 子実用とうもろこしの栽培拡大について
 - 埼玉県基地局の設置について
 - 畜産農家の配合飼料及び肥料の高騰に対する支援について
 - 畜産農家の配合飼料の高騰に対する支援について
 - 肥料の高騰に対する支援について
- 安心安全なまちづくりについて
 - 調節池の全体の計画について
 - 調節池の整備状況について
- 入札時積算数量書活用方式の導入について
- 地元問題
 - 南北道路について
 - 県道2号喜騎西線バイパスの整備について



子実用とうもろこし栽培状況



農業課題視察状況(稲作)

○その他事項(覚書)

令和4年度当初予算 加須市箇所付け掲載
 皆様の声を形に！掲載
 原油価格・物価高騰に対する経済支援
 降ひょう被害への緊急対策
 コロナ特別委員会(ゼロゼロ融資に変わる支援を)
 コロナ特別委員会(学級閉鎖の目安の緩和を)

絆・挑戦！ 県政との架け橋 愛する郷土のために！

令和5年度

議会運営委員会 副委員長
 企画財政委員会 副委員長
 少子・高齢福祉社会対策特別委員会 委員
 (新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員)
 県議会自由民主党議員団役員 (副幹事長)

○その他事項 (覚書)

令和5年度当初予算 加須市箇所付け掲載
 シェイクアウト埼玉
 企画財政視察 (宇都宮・高根沢)
 特別委員会視察 (愛知県・神奈川県)
 議運視察 (神奈川県議会・大田区議会)
 農業災害対策特別措置条例 (高温などによる水稲及び大豆被害)
 埼玉県建設業協会知事要望同席
 議会運営委員会副委員長として決議・意見書を作成の上、各会派調整

令和6年度

議会運営委員会 委員
 福祉保健医療委員会 副委員長
 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 委員
 県議会自由民主党議員団役員 (政務調査会副会長)

○その他事項 (覚書)

令和6年度当初予算 加須市箇所付け掲載
 埼玉建設新聞寄稿文掲載
 議運視察 (富山県・福井県)
 政調会 (埼玉県水産研究所視察)
 埼玉県警察岩槻高齢者講習センター視察

▶金属類に関する盗難被害の防止に向けた緊急要望 (警察本部長)



地域と県政の架け橋として東奔西走

おおとね商工夏まつり2024に参加

おおとね商工夏まつり2024が8月24日、豊野コミュニティセンター駐車場特設会場で開催され参加しました。



こどもフェスタに参加

令和6年度こどもフェスタが8月24日、大利根文化・学習センター「アスタホール」で開催され出席しました。



北川辺コシヒカリJA初検査に出席

令和6年度産北川辺コシヒカリのJA初検査に行っていました(8月26日)。生産者の皆様には心からの敬意と感謝を申し上げます。良い結果が出ます事を祈念しております。



商工会サマーフェスタ2024に参加

商工会サマーフェスタ2024が8月10日、北川辺総合支所駐車場で開催され参加しました。



加須市商工会でシェイクアウト埼玉実施

加須市商工会のご協力のもと8月30日、シェイクアウト埼玉(県内一斉防災訓練)が実施されました。商工会ではさらにハザードマップの確認、避難経路の確認、一時避難場所の確認と理事会でのシェイクアウト訓練を実施していただきました。



▶理事会での訓練の様子。「あなたのいるその場所で、①まず低く→②頭を守り→③動かないの3つの安全行動を行いました。」

交通栄誉章緑十字銅賞を受賞

交通安全功労者等(交通栄誉章緑十字銅賞)を受賞させていただきました。たくさんの方々からのご指導の賜物と心から感謝申し上げます。



各種団体からの要望聴取を開始



9月19日から県内各種団体からの要望聴取が始まりました。いただいた要望・意見が私が副会長を務める政務調査会(白土幸仁会長)が中心となり、来年度の予算要望(政策大綱)として取りまとめさせていただきます。

特別支援学校の医療的ケア体制充実に要望



8月30日、大野元裕知事に「県立特別支援学校医療的ケア体制充実事業(通学支援)」に関する緊急要望を自民党議員団として提出しました。

◀写真左から中屋敦慎一幹事長、飯塚俊彦副団長、田村琢実団長、大野元裕知事、荒木裕介副団長、細田義則政調会長代理、私(政調会副会長)

埼玉の塔管理委員会理事会に出席



埼玉の塔管理委員会理事会が8月7日、ほまれ会館(さいたま市)で開催され新理事として出席しました。県議会福祉保健医療委員会副委員長として滝澤圭一郎委員長とともに任命されたものです。

◀埼玉の塔は摩文仁の丘(沖縄県糸満市)に昭和41年11月25日建立されました。埼玉県出身の南方地域戦没者のみ御霊を祀り、その遺功を顕彰し、慰霊のまこを捧げると共に、平和への祈願を行っています。管理は埼玉の塔管理委員会で行っています。

久喜西線バイパス一部区間が開通

一般県道久喜西線バイパスが、ピバモールから加須はなさき公園へ向かって県道北中曾根北大森線までの区間1,980mが開通しました(8月28日)。ご尽力いただきました全ての皆様に敬意と感謝を申し上げます。



CHIBA TATSUYA 埼玉県議会議員 **絆・挑・戦** 令和7年(2025年)新春号

県政報告

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

所属委員会 議会運営委員会/福祉保健医療委員会(副委員長)/人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 県議団役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 政務調査副会長

県議会12月 補正予算 定例会報告 【第3号】 **光熱費高騰対策費**

約9億5,707万円等を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施行時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。



県議会12月定例会では一般質問に立ちました。質問の概要は2頁以降に掲載しています。ぜひご一読いただき、県政に対するご意見やご感想、また、ご要望などお寄せください。

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例

拉致問題等の取り組みに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、早期解決に向けた施策の基本となる事項について定める。拉致問題等を風化させてはならないという決意のもと、県民の理解増進を図ることその解決に向けた気運を醸成して、早期解決を図るための条例です。

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

埼玉県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定める。この条例により、中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、地域経済の振興を図る。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し<債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を前倒し、早期に着手する。

* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校
全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定) ※R7未統廃合予定の拠点校1校を除く

区分		R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計	7	7	7	22
	工事		7	7	22
前倒し	設計	7	7+10	12	
	工事		7	7+10	12

効果

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

体育館空調設置イメージ





県議会一般質問報告

県の施策に対して質問・提言を行いました



県議会12月定例会では一般質問に登壇し、県の施策に対して7項目19件について質問・提言を行いました。今号ではその主な内容(概要)を掲載します。ご一読いただき県政に対する皆様のご意見やご感想などをお寄せください。

地域医療連携ネットワーク構想について

Q 医師不足解消のための政策は待たなしです。順天堂の医師派遣計画、地域枠医学生奨学金の貸与制度を活用しつつ、この機会に埼玉県医師会が掲げている地域医療で核となる8医療機関と連携して、地域医療連携ネットワーク構想を構築し、医師不足地域への支援を含め、医師不足解消のための政策を直ちに進めるべきと考えますが、大野知事の地域医療連携ネットワークに対する認識と今後の方向性について伺います。

A 大野知事 埼玉県医師会が発案された地域医療連携ネットワーク構想は、県内の8つの核となる医療機関を中心に病病連携、病診連携を図り、医師派遣も視野に入れて連携を深め医師の偏在是正を行っているものと認識しており、既に意見交換を行っています。

議員ご質問の方向性ですが、今後とも、地域医療連携ネットワーク構想の趣旨を連携

して推進するとともに、医師の偏在是正状況を踏まえ、将来の医師派遣のニーズに応えるほか、医師に埼玉県に定着していただくための施策など、これまで以上に県医師会と密接に連携し取り組んでまいります。

Q ネットワークの構築について、医師会とは具体的にどのように取り組んでいくのか再質問します。

A 大野知事 私たちと医師会との問題意識、課題は一致をしていると考えています。そこで構想を具体化するため、県と県医師会、地域の中核となる病院と十分な議論を進める必要があると考えており、今後とも、県の地域枠で養成した医師や寄附講座なども活用しながら、一人でも多くの医師が派遣され、医師の偏在是正が進むよう、しっかりと意見交換、議論を早急に進めます。

介護支援専門員への支援について

(1) 介護支援専門員の不足について

Q 居宅介護支援事業所において利用者のケアプラン作成依頼を断らざるを得ない状況が増えてくるなど、介護現場で介護支援専門員の不足による影響が顕著となっています。介護支援専門員が不足する最大の要因は、平成30年に実務研修受講試験の受験要件が見直され、法的資格保有者が相談・援助業務従事者に限定され、実務経験期間を有する者が除外されたことです。埼玉県の受験者数は平成29年度の5,782人から令和5年度の2,494人へ、合格者も1,468人から613人に激減しています。

そこで介護支援専門員を取り巻く現状認識を踏まえた上で、今後とも増大が見込まれる介護ニーズに対してどのような対策を考えているのか、大野知事に伺います。

A 大野知事 居宅介護支援事業所のケアマネジャーは介護保険法で、一人当たりの利用者数は44人と定められています。令和4年9月時点の調査では、一人当たりの利用者数は約30人で不足していません。しかし、令和5年度に行った居宅介護支援事業所へのアンケートでは、約4割の事業所が「ケアマネジャーが不足している」と回答しています。高齢者の医療ニーズの高まりや、認知症、独居など複雑、困難な事情を抱えた利用者の増加に加え、本来の業務ではない入退院の付き添いやゴミ出しなどにも対応せざるを得ない状況にあるなど、別の要因もあるかと考えます。

今後、増加が見込まれる介護ニーズに対応していくためには、居宅介護支援事業所におけるICTの導入を促進し、業務を効率化することが喫緊の課題だと思います。具体的には、居宅介護支援事業所と介護事業所をオンラインで結ぶ「ケアプランデータ連携システム」を導入することで、業務が大幅に効率化されます。今年度からシステム導入に対する財政的支援を始めたところで、システムのメリットを幅広く周知し、業務の効率化と負担の軽減を図っていきたいと思います。

また、本来業務ではない部分の負担については、国の「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」でも議論をされ、「基本的には市町村が中心となって関係者を含めて協議をし、地域の課題として対応すべき」と整理をされています。大変難しい問題ですが、県としていかなる支援ができるのか、まずは市町村の意見を伺いたいと考えます。

Q ケアプランデータ連携システムのメリットを関係者へ周知していくことが大切だと思いますが、具体的にどのように進めるのか再質問します。

A 大野知事 特に介護事業所への周知に力を入れたいと考えます。小規模な事業者が多いことから、関係団体と連携をして丁寧に周知を図ることが不可欠であり、システムの導入を促したいと思います。

(2) 介護支援専門員実務研修受講資格にかかる受験資格の緩和について

Q 介護サービスを提供していく上で必要な介護支援専門員を、確保する方を講じることは喫緊の課題です。経験年数等の資格要件の緩和が必要と考えますが、対応いただけないでしょうか。福祉部長に伺います。

A 福祉部長 実務研修受講試験の受験資格は国が定めており、関東地方知事会などで、一定程度の実務経験を有する者に受験を認めるよう、国に要望しているところです。令和6年12月2日の国の検討会の中間整理案では、見直しの検討が盛り込まれました。こうした動向を注視するとともに、引き続き関係団体の意見も伺いながら、受験資格の要件緩和について国に要望してまいります。

(3) 介護支援専門員への処遇改善について

Q 処遇改善加算は、令和6年度の報酬改定で柔軟な配分が認められるようになりましたが、居宅介護支援事業所は加算の対象になっていません。居宅介護支援事業所の介護支援専門員への処遇改善も大きな問題のひとつです。処遇改善加算を受けられるようにするか、もしくは県の単独事業として、処遇改善加算と同様に支援すべきと考えますが、福祉部長の所見を伺います。

A 福祉部長 処遇改善の原資となる介護報酬は、処遇改善加算も含め国が全国統一基準を定めており、県としては、居宅介護支援事業所も処遇改善加算の対象となることを強く要望してまいります。また、ICTの導入費用の補助、実務研修や資格の更新研修の受講料の補助、ハラスメント相談窓口での相談対応など、介護支援専門員の身体的、経済的、精神的な負担軽減を支援することにより、処遇の改善に努めてまいります。

商工会が抱える諸課題について

(1) 職員定数の考え方について

Q 商工会の経営指導員、経営支援員の定数は、経済センサスの小規模事業者数を基に配置定数の計算式を使って算定されます。しかし事業継承の問題や人口減少、営業不振などの理由により小規模事業者の廃業も増加傾向にあり、小規模事業者数は年々減少し、それに伴い配置職員の定数も減少する悪循環が続いています。そこで、現在の経済センサスの適用状況や事業運営状況など、各商工会の現状を踏まえた上で、職員定数に関する県の支援について伺います。

A 産業労働部長 積算に用いる小規模事業者数は、国が公表する経済センサスの最新値を原則としていますが、平成30年度に公表された際は適用を見送りました。その後、令和5年度に新たに最新値が公表され、原則どおり最新値を適用して改定を行ったところです。その際には、商工会や商工会連合会と「補助金の見直しに関する検討協議会」を設置し、定数を上回る実人数が11名生じることから協議しました。その結果、令和10年度末までは11名分の補助を継続する経過措置を設け、それまでに職員の退職不補充や人事一元化に伴う再配置により、各商工会の定数と実人数の乖離を解消することにしました。今後とも商工会の適正な運営が確保されるよう支援を行ってまいります。

Q 商工会が配置定数の削減に従って職員数を減らしたことで、事業運営に支障が発生した場合は、今後も県として単独の支援策を講じる考えがあるのか、産業労働部長に再質問します。

A 産業労働部長 商工会の事業運営に支障が生じないように、その時々で適切な対応を取ってまいります。また、先ほどの「補助金の見直しに関する検討協議会」での協議を踏まえて、県では今年度から新たな商工団体支援奨励金制度を開始しています。これは、取り組みの成果に応じて補助金を増額するもので、こうした補助制度の活用などで事業者支援に努めていただければと考えます。

(2) 人事一元化導入に伴う課題について

(ア) 取組方策の検討状況について

Q 人事一元化を導入する場合には、導入に伴って各商工会に過重な財政負担とならないように、また、職員の給与に関する不利益な取り扱いが発生しないように配慮することが重要だと考えます。現時点での取組方策の検討状況について、産業労働部長の考えを伺います。

A 産業労働部長 商工会連合会では、令和5年度に「人事一元化に関する検討委員会」を設置し、課題の洗い出しと対応方策の検討を進めています。現在、勤務地や業

務内容など職員の希望を把握するための自己申告制度や、商工会長の意向を確認する仕組み等の人事異動のルールを検討しています。

人事異動は画一的に行うのではなく、職員の意向や将来のキャリア形成に十分配慮するとともに、各商工会の業務執行に支障が生じないよう、弾力的に対応することとしています。また異動で給与が減少するケースへの対応策として、一定期間見給を保障するなどの職員給与のあり方や、その場合の負担方法も検討しています。その他、職員の質の向上による事業者支援の充実方策や、システムの共同利用などの業務効率化といった、商工会の価値や生産性を向上させる取り組みも話し合っているところです。県としては、検討委員会での議論等を踏まえて支援策を検討してまいります。

(イ)導入スケジュールについて

Q 人事一元化の導入に向けた具体的なスケジュールの検討状況について、産業労働部長に伺います。

A 産業労働部長 検討委員会では、令和6年度中に商工会全体としての意思決定を目指しています。承認が得られた際は、令和7年度に関係規程の整備や、各商工会

の職員を商工会連合会に転籍する手続きなどを速やかに進めていく方針です。その際は給与格差などの諸課題があり、解決には一定の時間を要するものと考えています。給与水準の差が少ない商工会同士の人事異動や、派遣元給与と負担の人事交流を組み合わせることから、少しずつ人事異動を実施し、課題解決に向けた議論を並行して進めるよう、商工会連合会および商工会に働きかけてまいります。

Q 全体のスケジュールについてですが、職員及び商工会員の皆様の「意識改革」が重要なピースのひとつと考えます。その点を踏まえて、スケジュールについて妥当と考えているのか伺います。

A 産業労働部長 令和4年5月に県が検討を要請して以来、十分検討いただいています。商工会連合会および商工会職員の皆様には、改めて人事一元化の目的や効果を正しく認識いただいて、自らのためにも積極的に推進いただければと思います。また会員事業者の理解も重要です。各商工会におかれては、人事一元化の目的や効果などを丁寧に説明いただいて、また事業者支援には、組織で対応するという風土づくりを築かれるよう働きかけてまいります。今後さらに議論を重ねながら、まずはできることから始め、全ては県内中小事業者のためにという観点で進めてまいりますと考えています。

埼玉ブランド化を目指した企業誘致について

Q 令和6年11月18日・19日、福祉保険医療委員会が福島県の「ふくしま医療機器開発支援センター」を視察しました。福島県が中心となって「今こそ、日本のものづくりの底力が医療機器産業を押し上げる」をテーマに「メディカルクリエーションふくしま」というイベントを20年以上継続し、今では全国有数の医療機器生産県となっています。

埼玉県もどの産業をどのように誘致して、県内各地区に広げていくのか、計画的に埼玉ブランドを育てていく必要があると考えます。現在進められている(仮称)SAITAMAロボティクスセンターも、将来的にはそのように展開していくことが必要です。埼玉ブランド化を目指した企業誘致について、大野知事の所見を伺います。

A 大野知事 県では、令和4年4月に策定した「企業誘致Soul-Saitama戦略」に基づき、地域経済の活性化や雇用への効果が期待される製造業を中心に、積極的に誘致に取り組んでいます。製造品出荷額や付加価値額は全国上位にあり、本県の強みと言える「輸送用機械器具製造業、食品製造業、医薬品・化粧品製造業、医療・ヘルスケア」さらに成長分野である「ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、新エネルギー・省エネルギー」の7分野を重点的に取り組んでいるところです。首都圏に位置し、交通の要衝であり、自然災

害が少なく生産年齢人口が多いという本県の立地優位性を十分に生かし、こうした経済波及効果の高い企業を戦略的に誘致していくことが重要です。また立地いただいた企業に対しては、企業同士や埼玉RICH応援団との交流会など、立地後も県と地元経済界がワンチームでフォローアップをしています。このような取り組みの結果、毎年、立地企業数は全国でもトップレベルを維持しています。

多種多様な産業が集積することが本県の強みでもあり、戦略的に進めたいと考えます。

ふくしま医療機器開発支援センター
ふくしま医療機器開発支援センターは、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構が運営する、医療機器に関する開発から事業化までを一体的に支援する国内初の拠点施設です。福島県の企業誘致に対する戦略性、計画性の懐の深さを感じました。



基幹的農業水利施設の維持管理について

Q 県内には基幹的農業水利施設449箇所のほか、多数の小規模施設があります。基幹的農業水利施設は、その多くが造成後40年以上経過しています。管理する市町村や土地改良区・水利組合等では適正な維持管理に努めていますが、近年突発的な事故や故障が多発しており、早急な対応が求められています。そこで、計画的に更新整備を実施する「土地改良施設維持管理適正化事業」や「かんがい排水事業(長寿命化対策)」(団体営基盤整備促進事業)へのさらなる予算確保が早急に必要だと思えますが、農林部長の考えを伺います。

A 農林部長 県が造成した基幹的農業水利施設については、県が計画的な更新整備を実施し、それ以外の施設については、施設管理者と維持管理の状況を共有し、適切に保全管理がされるよう支援を行っています。これにより造成後40年以上経過した202の施設の内、61施設が対策済み、または対策実施中となっており、引き続き施設の機能診断結果などに基づき、優先順位を付け適切な時期に対策を講じていきます。

農業水利施設を健全な状態で保全するためには、国庫補助事業の活用が不可欠であり、令和6年7月には農林水産省及び財務省に予算の確保について要望を行ったところです。県としても予算を確保するとともに、引き続き国に対して必要な予算を要望し、計画的な更新整備に努めていきます。

Q 対策を講ずる必要のある施設が多く残っているとのことですが、県単独事業の予算をさらにつけるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

A 農林部長 県費単独土地改良事業は、小規模な対策について地域の要望に沿って予算化しています。他方、国の補助事業についても、事業要件の緩和が進められ地域の状況に応じたきめ細かな対応が可能となっており、対策を加速化するために、国庫事業を一層活用してまいります。なお、県費単独土地改良事業についても、引き続き地域の要望に応えられるよう取り組んでまいります。



基幹的農業水利施設

農業問題について

(1)農作物へのカメムシ類等・高温被害対策について

(ア)飼料用米に取組む生産者への支援について

Q 国の経営所得安定対策等実施要綱が改正され、一般品種の飼料用米を生産した場合の支援単価が、令和6年度産から令和8年度産にかけて、毎年5,000円ずつ段階的に減額されると伺いました。この支援単価を維持するためには、国や県から指定を受けた多収品種を生産しなくてはならないとのことですが、また生産者は、どこの土地で何の作物をどの程度栽培するのかを記載した営農計画書を毎年提出し、さらに栽培面積と、国の定めた地域の基準単収に基づいた数量を前もって契約しなくてはなりません。県東部地区を中心に



昨年、カメムシ類等・高温被害により、新規需要米及び加工用米の収量が大きく低下しています。契約数量よりも出荷量が少ない場合は違約金が発生する契約となっています。一方、生産者自身の瑕疵によらず収量が低下した場合は、契約数量の変更ができる減免制度があります。契約数量の変更手

自民党議員団は令和6年11月15日、カメムシによる農業被害について、大野元裕知事に緊急要望を行いました。カメムシ被害で変色し実入りが悪くなった稲穂を示して「来年の経営を危ぶむ農家が続出している」と、生産農家の窮状を訴えました。要望書を受け取った大野知事からは「全体の被害状況を把握した上で、市町村の農協と連携し、防除の実施や支援策を検討したい」との言葉を得ることができました。

続きをせずに数量どりの出荷ができなかった場合は、交付金が支払われず、違約金も発生し、生産者の営農意欲は大きく低下します。提出書類の作成は生産者にとって大変な作業です。埼玉県として、提出書類の簡略化などの支援を行い、生産者の営農意欲が継続できるように、万全な施策を講じることが必要と考えますが、支援策について伺います。

A 農林部長 令和6年産米が当初契約数量どりに出荷できず、交付金が支払われない生産者が約400人見込まれます。出荷契約数量は、国に対し手続きを行えば変更できますが、生産者は様々な書類を作成する必要があり、大きな負担です。このため県は国に対し、契約数量の変更手続きを簡略化するとともに、生産者に瑕疵がない場合は交付金が支払われるよう協議してまいりました。その結果、地域農業再生協議会が、生産者の代わりに契約変更に必要な書類を作成すれば良いこととなりました。今後も、地域農業再生協議会が期限までに書類を提出できるよう支援するとともに、生産者に瑕疵がない場合は交付金が支払われるよう、引き続き国に働きかけてまいります。

(イ)カメムシ類等の発生源の生態研究、高温に強い品種開発の加速について

Q 今回、カメムシ類等と、高温被害を特に受けたのは、遅い時期に生産するオクテのお米だったことから、カメムシ類等の生態研究に加え、オクテの高温に強い品種の開発が急がれています。

また、県開発品種だけにこだわることなく、農研機構等で開発した品種についても積極的に導入するべきと考えますが、今年度の被害を踏まえた今後のカメムシ類等・高温被害への対策について、大野知事に伺います。

A 大野知事 まだ生態が十分に分からないカメムシの発生量の把握と発生生態の解明に向けた調査を実施しました。調査の結果、越冬した成虫が最初に飛来するほ場の防除対策が重要であるとの知見が得られたため、令和7年度はほ場の防除技術の確立や発生源となる越冬場所の調査に取り組めます。さらに、防除実績と収量と

の関係性を調査をしたところ、時期を含めて適切に2回防除を実施した農業者群では、収量の減少はありませんでしたので、農業者に防除の啓発に努めてまいります。

高温対策としては、県では「えみほこる」など高温に強い品種開発を進めてきました。さらなる品種開発のため、1年2作できる沖縄県へ栽培を委託して育種期間を短縮し、高温に強い系統の絞り込みを効率的に行い、晩生を含めた有望な系統の選抜を進めています。さらに埼玉県以外が育成した高温に強い品種についても、県内で栽培適性試験を行い、有望品種の導入を検討したいと思っております。

今後生産者が安心して経営できるように、品種開発の加速化に取り組んでまいります。



カメムシ被害の実情

(2) 国の水田活用直接支払交付金の見直しについて

国の交付金制度の見直しにより、令和9年度以降、過去5年間に一度も水張りが行われていない農地については、交付金の交付対象水田から除外する取り扱いとされました。そこで、これまで生産調整に協力した生産者の営農意欲が継続出来るよう、万全な施策を国へ要望するとともに、埼玉県としての支援策を講じる必要があると思っておりますが、県としての対応について農林部長に伺います。

農林部長 県では、国の事業を活用して畑作物の作付継続を支援するとともに、交付対象水田の見直しに当たっては、地域の課題を検証し、農地集積等の妨げになら

ないよう国に配慮を求めてきました。交付対象外となる農地は、畑作物が作付けられず、耕作放棄地となることが懸念されます。そこで県は、関係団体と水田高収益化等検討チームを設置し、地域の状況に応じて、麦大豆に替わる収益性の高い作物を導入する取り組みを促すとともに、作付けに必要な機械等の導入を支援しています。

引き続き国に対し、畑作物の支援事業の継続や十分な予算の確保を要望するとともに、関係団体と連携し、収益性の高い作物の導入を支援してまいります。

(3) RTK基地局の設置について

RTK基地局は地上に設置され、位置情報データを発信する基地局で、この基地局から発信される補正信号によりGPS測位の精度を向上させる技術であると認識しています。使用するRTK基地局の性能によって必要個数や間隔は異なりますが、さまざまな県で設置を行っており、例えば宮城県では県内7箇所設置で、福井県では県内5箇所設置で全県を網羅していると考えています。本県においても、RTK基地局の設置を積極的に進めていくべきだと考えますが、農林部長の考えを伺います。

農林部長 本県では、ほ場整備事業の推進に当たり、基地局設置の意向確認を行っています。地域からの要望はない状況です。他方、民間の基地局や携帯キャリアのRTKサービスが県全域をカバーし、月額数千円から短期間の契約が可能です。このため県としては、県のスマート農業普及推進プラットフォームを通じて、様々なRTKサービスの情報や事例を提供してまいります。また、ほ場の大区画化などに合わせ、積極的にスマート農業を推進し、地域の必要性に応じたRTK基地局設置を含む環境整備について、国の事業の活用などを支援してまいります。なお、令和6年10月施行のスマート農業技術活用促進法では、国が高度情報通信ネットワークの整備に努めることとなっており、国の動向を注視し、情報把握に努めてまいります。

地元問題

(1) 渡良瀬遊水地におけるイノシシ対策について

(ア) 市町村への支援拡大について

茨城県・栃木県・群馬県及び埼玉県との4県で構成する渡良瀬遊水地連携捕獲協議会によるドローンでの生息数調査で、イノシシの生息数が過去最多の834頭と発表されました。イノシシによる被害対策は待たなしの状況です。県は埼玉県第二種特定鳥獣管理計画の対象区域の市町村と、令和5年度イノシシ生息状況調査において生息域とされた市町村のうち、受託希望があった市にイノシシの個体分析調査を委託し、捕獲1頭あたり3,520円を支出していますが、十分な金額とは言えません。イノシシの頭数を減らし、農作物や貴重な湿地の植物、何より人的被害を防ぐためにも、この支出額を増額するなどの対策が必要と考えますが、環境部長の考えを伺います。



イノシシの出没状況

環境部長 県の分析調査費は、主に人件費をもとに積算しており、令和6年度には労務単価の上昇に応じ、金額を増額したところであり、今後とも適切な単価設定に努めてまいります。また渡良瀬遊水地連携捕獲協議会が主体となり、令和5年度にはイノシシ28頭を捕獲するなど実施しており、今後こうした対策を行ってまいります。

(イ) わな猟免許の取得支援について

イノシシの捕獲手段として、箱わなを設置する方法があります。しかし箱わなの仕掛けは大変難しく、またわな猟免許が必要でかなりハードルが高くなっているのが現状です。このわな猟免許を取得する際の支援や、一般の方への告知方法について、県はどのように考えているのか伺います。

環境部長 県では、わな猟免許取得者増加のために令和5年度から、試験回数を年5回から6回にしました。また、免許取得に必要な知識や、わなの扱い方などの実技に関する事前講習会を、埼玉県猟友会と連携して年17回実施し、免許取得を支援しています。その結果、令和5年度のわな猟免許試験の合格率は98.3%で、免許取得者は1,962人となりました。

わな猟免許試験の告知方法ですが、情報が行き届くよう、県HP等で分かりやすく紹介しています。

(ウ) 人的被害の防止について

イノシシの生息地が南下し加須市内に広がると、人的被害や更なる農業被害が懸念されます。そこで当面の対策として、草刈りの頻度を高めたり、侵入防護ネットやわな設置のための重点的支援を実施するなど、対策をお願いしたいのですが、まずは、人的被害の防止について伺います。

環境部長 県では、今年度新たに河川管理者である国、加須市、猟友会及び地元住民などで構成した「利根川及び渡良瀬川堤外におけるイノシシ捕獲対策会議」を開催したところです。この会議では専門家の意見を参考に、堤防下の河川敷の草刈りを行い、イノシシの隠れる場所を無くすといった工夫など、北川辺地域への侵入防止に関する対策について協議しました。通常、草刈りは4月から12月まで年3回実施しますが、この協議を踏まえ草刈りを実施したところ、地元からは河川敷でのイノシシの出没件数が減少したと伺っています。今後とも、効果的な草刈りやわなの設置などのイノシシの侵入対策について、この会議を通じて協議・検討を行い、人的被害防止に努めます。

(エ) 農業被害の防止について

次に、農業被害を防止するための今後の対策について、農林部長に伺います。

農林部長 県では、市町村による鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の策定と地域協議会の設立を支援しています。また、地域協議会に対して国の交付金を

活用し、箱わなの設置や捕獲活動に係る経費を支援しています。今後、東部地域にも被害拡大が懸念されるため、関係市町に交付金の活用を働きかけてまいります。また、地域の被害防止対策を効果的に進めていくため、県が開催している鳥獣害防止指導者育成研修会に、東部地域の市町やJA等に参加を呼びかけ、地域で実践指導できる人材を育成してまいります。

(2) 国道125号加須羽生バイパスの早期開通について

現在、神戸陸橋の工事が着々と進められていることから、加須市、羽生市の住民の皆様へのバイパス早期開通への期待が高まっているところです。国道125号加須羽生バイパスで、現在2車線となっている不動岡小学校入口交差点から下川崎交差点までの4車線化の開通見通しについて伺います。

県土整備部長 これまでに用地取得が完了し、不動岡小学校入口交差点から町屋交差点までの約1.8km区間の令和7年度開通に向け、道路改良工事に取り組んでいます。町屋交差点から下川崎交差点までの約1.7km区間は、現在、神戸陸橋の上部工を進めており、令和7年度に新しく架かる橋りょうを完成させた後、交通を切り替えて、現在の橋りょうの耐震補強工事を進めることとしています。国道125号加須羽生バイパスの早期完成に向け、事業を推進してまいります。



神戸陸橋の上部工事。国道125号加須羽生バイパスの現状

(3) 一級河川中川の改修工事の進捗状況について

現在、古門樋橋から上流の未整備区間9.7kmの河川改修事業が進められています。一方、未整備区間には多くの橋りょうがあり、河川改修には長期間を要するものと考えています。そこで古門樋橋から新槐堀川の合流点までの3.7kmや、その上流、中手子林調節池までの河川改修の現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

県土整備部長 古門樋橋から上流3.7kmの用地買収率は94%となります。この区間には架換えが必要となる橋りょうが5橋あります。令和6年度は、残る用地の取得を進めるとともに、鹿沼橋、道橋、新井大橋の架換え工事を実施しています。残る2橋も順次着手できるように関係機関と調整を進めます。

次に、新槐堀川の合流点から中手子林調節池までについては、現在、橋りょうの設計等を進めております。複数の橋りょう架換えを同時に行うことから、事業の進捗状況や今後の予定などについて、地元の皆様へ令和6年度内にご説明する予定です。今後とも着実に河川改修事業を進めてまいります。



鹿沼橋施工状況



新井大橋施工状況

令和6年度の主な新規・拡充施策(抜粋)

- 1. 更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上** ……9億1,168万円
行政サービスデジタルトランスフォーメーションの推進、学校教育のデジタル化の推進、県内企業デジタルトランスフォーメーションの推進、等
- 2. 持続可能なまちづくりと経済成長の実現** ……26億4,854万円
新たな子供支援活動拠点の整備促進、地域商業活性化支援、既存住宅流通促進、等
- 3. あんしんしあわせ たのしい こども支援の充実** ……45億7,961万円
子供等の意見を反映した「こどもまんなか社会」推進、子育て世帯の医療費負担の軽減、放課後児童クラブの充実、潜在保育士活躍応援、男性の育休取得推進、バーチャルユースセンター(仮称)の設置、等
- 4. 災害対応力の底上げと自然災害・新たな感染症への備え** ……131億8,982万円
ドローンを活用した発災初期の情報収集強化、ジェンダーの視点による避難所開設・運営の充実強化、安全・安心を確保するための道路の維持管理・道路情報強化、埼玉版流域治水対策の推進、新たな感染症への備え・発生初期の検査実施体制の整備、他

※令和6年度予算の詳細は、二次元コードから県のホームページをご覧ください。



市境部におけるミッシングリンクの解消 都市計画道路 戸塚差間線開通について

ながらく事業が中断し、戸塚地区の皆様から強い要望をいただいていた都市計画道路 戸塚差間線の整備については、平成29年以来、さいたま市、川口市と折衝を行い、早期の事業進捗に取り組んで参りましたが、この度開通が実現することとなりました。

今後は、新たな交差点の信号機整備など、供用開始後の交通安全の確保に努め、東西交通の円滑な通行による関係隣接地域の交通利便性の向上と、地域の居住環境の更なる向上に取り組んで参ります。

都市計画道路戸塚差間線と交差する地図上青色区域の供用開始は、令和6年10月末から11月(予定)。

●都市計画道路 大門南通り線ほか1路線の供用開始について



■区 間:川口市北原台1丁目13番~21番
■幅 員:16m(車道:9.0m、歩道2@3.5m=7.0m)
■開通日:令和6年4月26日(金)

あなたのご意見を
お聞かせ下さい。 自民党県議団 県政調査事務所
〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

討議資料

埼玉県議会議員

県政レポート 歩く眼 第38号

永瀬ひでき



県議会2月定例会 課題に真摯に挑戦する未来を切り拓く施策として

令和6年度 一般会計予算 約2兆1,197億4千万円の計上を議決

県議会2月定例会(2月20日~3月27日)は、令和6年度一般会計当初予算2兆1,197億4,400万円、及び、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に連動した令和5年度一般会計補正予算【第6号】319億582.2万円等を議決しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、これからも全力で働いてまいります。



地方創生・行政改革特別委員長報告

令和6年度一般会計当初予算



●県税収入は、個人県民税や法人二重課税2,652億円を計上
●県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災準備債など1,292億円を計上
●国庫支出金は、義務教育費負担金や社会福祉整備補助金交付金など1,661億円を計上



●教育費は、義務教育経費や県立学校大規模修繕費など5,068億円を計上
●民生費は、市町村が行う介護給付や障がい者の施設費への負担金、新たな児童虐待被害の賠償など4,416億円を計上
●諸支出金は、県税収入に付する市町村への交付金、県議会への支出金など3,605億円を計上

令和6年度 川口市内の主な県事業



県土整備部

令和6年度、川口市内における予算を確保することができました主な県事業(インフラ整備)をご報告します。地域の発展と安心・安全の実現に向けて、これからも全力で働いてまいります。

令和6年度当初予算

路線名等	事業概要
1 日光東京線(本町)	街路改良事業(L=245m、W=19.0(25.0)m)
2 日光東京線(本町)	街路整備(L=245m、W=19.0(25.0)m)
3 日光東京線(上の橋)	街路整備(L=323m、W=19.0(25.0)m)
4 吉場安行東京線(安行)	自転車歩行者道整備(L=320m、W=6.0(12.0)m)
5 さいたま鳩ヶ谷線(桜町)	自転車歩行者道整備(L=300m、W=6.8(14.0)m)
6 さいたま鳩ヶ谷線(鳩ヶ谷本町)	自転車歩行者道整備(L=300m、W=6.8(14.0)m)
7 越谷川口線(桜町)	交通安全施設整備事業(L=560m、W=7.0(13.0)m)
8 金明町鳩ヶ谷線(安行原)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=440m、W=7.3(15.0)m)
9 金明町鳩ヶ谷線(安行吉蔵)	舗装道整備(舗装修繕、W=7m、L=350m)
10 越谷川口線(赤山)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=350m)
11 川口草加線(東領家)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=500m)
12 根岸本町線(中青木)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m、L=300m)
13 吉場安行東京線(安行)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=300m)
14 東京川口線(末広)	舗装道整備(舗装修繕、W=7m、L=400m)
15 吉場安行東京線(木曾呂)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=200m)
16 足立さいたま自転車道線(上青木)	舗装道整備(舗装修繕、W=3m、L=750m)
17 国道122号(石神)	道路環境整備(防草対策工、L=1,700m)
18 川口上尾線(並木)	電線地中化(道路)整備(電線共同溝埋設部復旧工事)
19 蕨桜町線(芝)	電線地中化(道路)整備(支障物件移設)
20 川口陸橋(練馬川口線)	橋りょう修繕(支修繕)
21 戸塚陸橋(さいたま鳩ヶ谷線)	橋りょう修繕(塗替え塗装(JR委託))
22 柳根橋(さいたま川口線)	橋りょう修繕(落橋防止)
23 さいたま草加線(里)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m、L=300m)
24 さいたま草加線(坂下町)	道路環境整備(冠水対策)
25 鳩ヶ谷歩道橋(国道122号)	橋りょう修繕(塗替え塗装)
26 新芝川	河川改修(堤脚水路工)
27 藤右衛門川	河川改修(天端舗装工)
28 芝川外	排水機場等維持修繕(ポンプ設備整備工、保守点検)
29 新芝川	河川改修(河川管理施設修繕)
30 野川	河川改修(河川管理施設修繕)
31 旧芝川	河川改修(河川管理施設修繕)
32 三領排水機場(菖蒲川)	河川施設震災対策(耐震工)
33 毛長川排水機場(毛長川)	河川施設震災対策(耐震工)
34 毛長川排水機場(毛長川)	河川改修事業(国庫補助、ポンプ設備分解整備工)
35 柳根排水機場(藤右衛門川)	河川改修事業(国庫補助、ポンプ設備更新工)
36 旧芝川	川の再生推進(浄化機能回復工)
37 旧芝川	NONO外来種推進(支障植物駆除)
38 綾瀬川(南浦和越谷線)	街路整備(L=690m、W=13.0(22.0)m)



(仮称)川口北警察署の新設

- 《事業概要》
- 令和6~8年度:庁舎建設
 - 建設地:西立野地内
 - 敷地面積:6,673㎡
 - 庁舎規模:鉄筋コンクリート造4階建て約5,000㎡
 - 総事業費:約61.8億円



▲(仮称)川口北警察署庁舎完成イメージ

屋内50m水泳場の整備に向け

《事業概要》

- 専門的な知識・ノウハウ・経験等を有する事業者者にモニタリング等支援業務を委託(令和5~8年度の3か年契約)
- ※令和7、8年度については債務負担行為(3,403万円)を設定
- 屋内50m水泳場の整備・運営(PFI事業)に係る事業者等との調整費用及び事業者への対価
- 事業期間:令和5年度~令和23年度
- 総事業費:210億4,513万7千円



▲屋内50m水泳場完成イメージ

市街地整備事業の促進

土地区画整理事業を施行する組合等(戸塚東部地区[1市1地区])に対して、都市計画道路を対象に補助を行い、都市基盤の整備改善と宅地の利用増進を図る。

戸塚東部地区(川口市)



▲整備前

土地区画整理事業により整備された都市計画道路



▲整備後

特別支援学校の過密対策

特別支援学校における児童生徒の増加に対応するため、既存特別支援学校を増築する。

《事業概要》

- 増築棟整備校:川口特別支援学校
- 設画規模:2棟174名程度
- 供用開始:令和8年4月及び令和10年4月



▲川口特別支援学校校舎増築工事完成イメージ

永瀬ひでき



一般質問報告

地域の発展と安心・安全の実現を目指し 地域の諸課題について 質問・提言を行いました

今号では、埼玉県の更なる発展と地元地域の居住性の向上、安心安全に大いに資すると考えられる「①南浦和越谷線の整備について、②さいたま鳩ヶ谷線の歩道整備と無電柱化について、③本町ロータリー交差点の改良について」県議会一般質問において提言した質問内容(概要)を報告させていただきます。



都市計画道路南浦和越谷線の整備について

永瀬秀樹の質問概要

都市計画道路南浦和越谷線は、川口市小谷場地内から川口市北部、草加市、越谷市蒲生地内まで、県南東部地域を東西に結ぶ約12kmの幹線道路です。草加市区間に綾瀬川があり、橋梁架設に多額の費用が掛かることなどが課題となり、長い間事業化に至りませんでした。令和4年9月定例会での「開通すれば沿道地域の結び付きを強めることはもち



ろんのこと、本県道路網の弱点である東西方向の交通の円滑化につながり、人の交流や物流の拡大による地域の活性化に大きく寄与し、整備効果が極めて高いと考えられる南浦和越谷線について、地元からも早期整備を要望する声が多く寄せられている現状も鑑み、未整備である戸塚環境センターから国道4号までの区間について、広域行政の観点から県が積極的に関与し早期に整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。」との私の質問に対する「広域的な視点から県が整備することを前提に、関係市との役割分担の見直しに着手する」との県土整備部長の答弁に基

づき、現在、県が事業主体として事業が進められています。

そこで、現在の事業の進捗状況と、また事業認可はいつ頃になる見込みか、今後の工事の見通しについて質問しました。

さらに、今回の事業区間以东の越谷市内未整備区間が開通すれば、第二産業道路、国道122号、国道4号、東埼玉道路といった南北路線が4車線道路で連絡され、さらなる交通の円滑化が期待されます。事業区間以东の越谷市内未整備区間の整備について、できる限り早く事業に着手すべきと県に提言しました。

県土整備部長の答弁

議員ご質問の川口市と草加市境から綾瀬川を渡河し、県道越谷川口線までの690m区間については、令和5年度から事業に着手し、これまでに地元説明会や路線測量などが完了しており、令和6年度は橋梁や道路の予備設計を進めています。国の事業認可については、これらの成果がまとまり次第、地元市、警察等の関係機関との調整を進め、地元説明会を開催し、ご意見を伺った上で、早期に取得できるよう取り組んでまいります。

また、事業区間以东の越谷市内未整備区間の進め方については、現在、東武伊勢崎線蒲生駅付近の540m区間や、その先の東埼玉道路に接続する850m区間につ

いて事業を実施しています。まずは事業中区間の整備を着実に推進し、その進捗状況を踏まえながら、残る未整備区間について検討します。



都市計画道路南浦和越谷線の行き止まり地点の風景

以上の通り、都市計画道路南浦和越谷線の整備については県が主体となり、早期竣工に向けて着実に進めていく、との答弁を引き出しました。

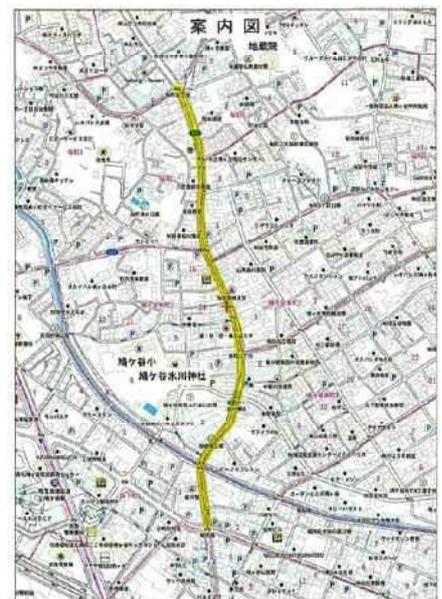
県道さいたま鳩ヶ谷線の歩道整備と無電柱化について

永瀬秀樹の質問概要

県道さいたま鳩ヶ谷線の旧鳩ヶ谷市の区間は、江戸時代から日光御成道の宿場町として栄えたまちの幹線道路ですが、中心市街地であるにもかかわらず一部歩道が未整備であり、利便性と安全性を著しく欠き、景観面からも連続性を欠いた状態となっています。多数の地域の住民から、早期に歩道整備を行い、安心安全に通行、買い物ができるようにしてほしいと寄せられた要望に応え、県が現在この区間で行っている歩道整備の進捗状況と今後の見通しについて質問しました。

また近年、急激な都市化が進む中、高層マンションの建設なども急速に進み、火災が起きた時などは、電線類がはしご車などによる救助対応の弊害に繋がってしまう懸念があり、防災性の向上と情緒ある商店街の景観の形成という観点から、川口市から無電柱化整備の要望も出されています。

そこで、今後工事予定の県道蕨桜町線との交差点から、本町一・氷川神社交差点までの区間の無電柱化に取り組むべきと提言しました。



県土整備部長の答弁

歩道整備につきましては、桜町5丁目交差点から県道蕨桜町線までの305m区間の桜町工区と、その南側本町一・氷川神社交差点までの300m区間の鳩ヶ谷本町工区の2つの工区で整備を進めています。桜町工区については、用地買収率が99%で、令和6年度に歩道の整備が概ね完成します。鳩ヶ谷本町工区について

との、歩道の早期整備に加えて、防災性の向上と、良好な景観の形成による居住性と都市空間の価値を高めることに資する無電柱化の取組に関する、極めて前向きな答弁を引き出しました。

本町ロータリー交差点の改良について

永瀬秀樹の質問概要

東京都と埼玉県を結ぶ大動脈である国道122号と県道川

口停車場線が交差する本町ロータリー交差点には、未だに解決できない多くの問題があります。形状面から、交差点面積が大きく変形でありかつ多枝交差であるため、複雑でわかりにくい。幹線道路であるので、交通量が多く、朝・夕を中心に交通渋滞が発生しています。横断歩道がないため、歩行者の横断ができず、自転車レーンを使った歩行者の危険な横断が頻発しています。

県の玄関口にあたる重要な交差点であるこの交差点のこうした積年の課題の解決につながる改良整備は、交通渋滞の緩和・交通安全の向上、災害時の避難や救助経路の確保、生活道路からの通過交通の排除など、県南部周辺地

域全体に大きく改良効果を波及するものと考えられます。

次に、議員ご質問の鳩ヶ谷本町工区の無電柱化については、沿道の皆様の合意形成や、電気や通信などの事業者との調整、設計の見直し等が必要となります。このため、地元川口市をはじめ商店会や自治会の皆様へ、無電柱化に対する意向を確認してまいります。

域全体に大きく改良効果を波及するものと考えられます。

現在、県により工事が進められていますが、工事が起因となり、歩行者と自転車、車両の通行が混然となり、交通渋滞の発生と危険な通行状態が続き、地域の皆様から安全対策の改善を求める声を多くいただいています。

そこで、現在実施している工事期間中の歩行者、自転車等の安全通行対策について、工事の進捗状況に応じた安全通行対策となるよう改善すべき、と提言しました。

また、工事完成後の歩行者等の安全通行の確保とバリアフリーとの関係について、新設歩道橋へのエレベーターの設置、地下横断歩道の新設、現在交差点内に設置されている横断歩道3か所の常設化など、利用者や住民の意見を十分に考慮した見直しを検討すべき、と提言しました。

県土整備部長の答弁

国道122号の本町ロータリー交差点は、主要渋滞箇所となっているため、さいたま市方向から川口駅方向へ向かう右折帯の設置と併せて、横断歩道橋の架換えを進めています。令和4年度からは、道路拡幅工事に支障となる既設横断歩道橋の撤去に併せて、新たな横断歩道橋の工事を実施しています。この横断歩道橋の撤去・新設工事の際には、作業ヤードが必要となることから、道路の一部を規制しながら進めています。工事中の安全対策については、適切に交通誘導員を配置することや、歩行者と自転車の錯綜を防ぐため「矢羽根型路面標示」を設置するなどの対応をしています。今後、工事の進捗によって現地の状況も変わっていくため、引き続き警察と協議しながら、必要な安全対策を行ってまいります。

次に、工事完成後の歩行者等の安全確保については、新たな横断歩道橋に自転車も利用できるスロープも設置することから、安全に横断できるようになります。また、横断歩道橋が利用できない車いす利用者等



本町ロータリーの現況

へのバリアフリー対策については、交差点内の横断歩道の取り扱いについて、警察と協議します。引き続き、

地元の皆様のご理解・ご協力いただきながら、早期完成に向け取り組んでまいります。

との、工事期間中の歩行者、自転車等の安全な通行の確保と、工事竣工後の交差点のバリアフリーの確保に向けた見直しについて、前向きな答弁を引き出すことができました。

本町ロータリー交差点への右折信号の設置について

永瀬秀樹の質問概要

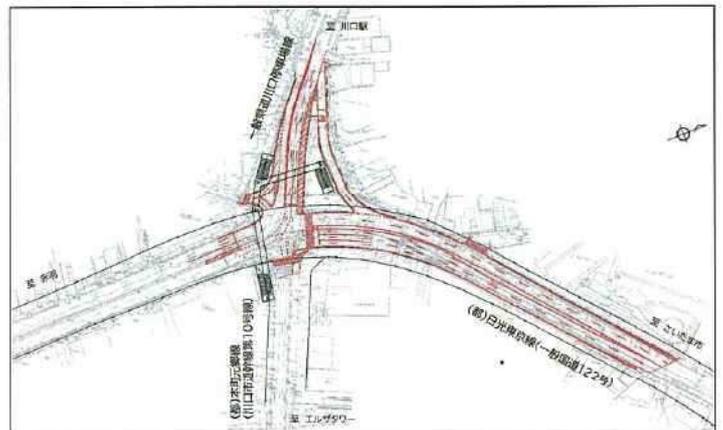
これまで国道122号から県道川口停車場線への右折矢印信号がないため渋滞が発生し、接触事故の危険性も高いことから、昨年12月5日には自民党川口市議

団から要望書が提出されるなど、多くの市民の皆様から右折矢印信号の設置が求められています。本町ロータリーにおける安全かつ円滑な交通を実現するため、右折矢印信号の早期設置を行うべきと提言しました。

県警本部長の答弁

国道122号の本町ロータリー交差点については、右折専用車線が無いことなど警察庁が示す「右折矢印信号現示による制御に関する運用指針」に照らして設置を見送っており、信号秒数の調整による渋滞対策を図っているところです。一方、同交差点の改良に関する県警察と道路管理者との協議では、ご指摘の方向に右折専用車線を整備する計画であると説明を受けており、県警察としては右折矢印信号機の設置検討を進めています。引き続き、地域住民の意見を丁寧に聞かせていただきながら、道路管理者と連携しつ

つ、交通の安全と円滑が図られるよう、交差点改良の進捗状況に合わせて右折矢印信号機の設置を検討してまいります。



との、右折信号設置に向けた前向きな答弁を引き出しました。

本町ロータリー交差点の改良については、私が川口市議会議員時代から時間をかけて取り組んでまいりました。歴史が古く、複雑で変形多岐交差点であり課題が多い本町ロータリー交差点の改良が長く行われなかったのは、この交差点を構成する道路が国道、県道、市道であることでありましたが、国道122号が国の首都直下地震道路啓開計画に位置付けられたことを活用し、県が主体となって改良工事を行うことができました。

今後は、川口市が事業を再開した本町元郷線の対面交通化により、新たな自動車交通の流れによる渋滞や事故が発生しないよう、関係する道路管理者、交

通管理者と協議を行ない、地域の発展に向け、コンパクトで人と車両が円滑に、安心安全に渡れる交差点となるよう改良していきたいと考えます。

国道には必ず起点と終点があります。実は、国道122号の起点は、日光東照宮の御神橋であります。終点は、東京都豊島区西巣鴨交差点、国道17号との交差点。国道122号は、そういった意味では、まさにかつての日光御成道なのです。

かつての川口宿が徳川將軍家の日光社参をはじめ、人々の往来を支えたように、地方分権の時代において、現在の川口市における現代の御成道の整備は、市、県、国が一体となって行われるべきだと思います。私も現代の川口の一市民として、真摯に取り組んでまいります。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170



ながみね ひでかず
長峰秀和
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰秀和**

令和6年6月 (第4号)

つながる「和」通信

長峰秀和事務所 TEL.049-285-3342 FAX.049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

課題に真摯に挑戦する 未来を切り拓く施策として

皆さまに県議会へと送り出していただき、2年目を迎えることができました。この間、地域と県政をつなぐ架け橋として、地域の声に耳を傾け、皆さまのご要望等の実現に全力で取り組んでまいりました。

令和6年2月定例会においては、予算特別委員会にて各分野の予算案(施策)について質疑を行いました。今号では、予算委員会での質疑内容、ならびに鶴ヶ島市に係わる令和6年度県の事業予算を掲載し、ご報告させていただきます。

郷土・鶴ヶ島市をもっと元気に、そして輝く埼玉の未来を切り拓くため、日々全力投球で働いてまいります。今後とも、皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いたします。



2月定例会では予算特別委員会で質疑を行いました。(質疑の内容(概要)は4頁に掲載しています)

埼玉県議会議員 **長峰秀和**

県議会2月定例会報告

令和6年度 一般会計予算 約2兆1,197億4千万円の計上を議決

県議会2月定例会(2月20日～3月27日)は、令和6年度一般会計当初予算2兆1,197億4,400万円等を議決しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多

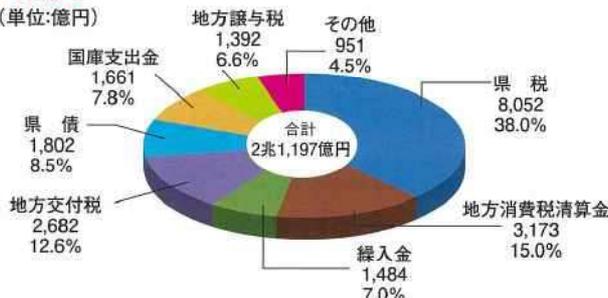
種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。

令和6年度一般会計当初予算

歳入

(単位:億円)



- 県税収入は、個人県民税や法人二税など8,052億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債など1,802億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金など1,661億円を計上

歳出

(単位:億円)



- 教育費は、教職員給与費や県立学校大規模改修費など5,068億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金、新たな児童相談所の整備など4,416億円を計上
- 諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,605億円を計上



鶴ヶ島市に係る令和6年度埼玉県の事業予算

事業費として鶴ヶ島市のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として鶴ヶ島市及び関係する自治体に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご紹介します。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
企画財政部	地方分権推進交付金(埼玉県分権推進交付金)	6,462	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
	ふるさと創造資金(ゼロカーボンシティ推進拠点施設整備事業)	18,000	環境保全活動や自然学習の拠点としての機能を持った活動拠点施設を太田ヶ谷の森に整備する。
	ふるさと創造資金(つるがしまこどもみらいSDGs事業)	2,300	オリジナルポロシャツの作成や、「ヘチマ」をテーマとした各種講演会等を開催するとともに、それらを効果的に発信することで定住・転入促進につなげ、持続可能なまちづくりを進める。
総務部	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	64,705	園児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
環境部	ふるさとの川再生戦略推進費(合併処理浄化槽転換促進事業費)	2,000	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の工事費等の一部を補助する。
農林部	農業委員会等育成費(農業委員会等補助事業費)	2,261	(1)農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定される事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付。 (2)農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定される事務に要する経費であって、農地等の利用の最適化の推進に要する最適化活動及び成果の実績に応じた委員報酬の財源及び事務費に対し交付。
産業労働部	小規模事業経営支援推進費(事業主体:鶴ヶ島市商工会)	34,071	商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。
福祉部	放課後児童対策事業助成費(埼玉版放課後児童健全育成事業費)	71,399	●保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対し放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ●新たに放課後児童クラブを設置するため、新設設備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を補助する。
	子育て支援特別対策事業費(地域子育て支援事業費)	11,240	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育所地域子育て支援事業費)	48,687	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、医療的ケア児保育支援事業等に対して補助する。 私立の認可保育所において低年齢児や障害児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育士研修等事業)	6,750	【保育体制強化事業】地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(多子世帯保育料無償化支援事業)	11,053	保育所等に入所する第三子以降の児童の保育料を無償化する市町村に対し補助する。
	施設型給付費負担	273,530	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	地域型保育給付費負担金	40,076	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合、及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	市町村地域生活支援事業費	11,146	市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。
	介護保険制度推進事業(地域支援事業交付金)	43,799	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業に必要な費用を交付するもの。
	こども医療対策助成費	32,975	こどもの医療費の自己負担部分を助成する。
保健医療部	重度心身障害者医療対策助成費	55,260	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。
	ひとり親家庭等医療対策助成	14,323	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。
	保険給付費等交付金(特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	15,809	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①106,111 ②26,363 ③700 ④24	①低所得者等に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③未就学児の均等割保険税軽減相当額の一部を負担する。 ④出産する被保険者の保険税免除分の一部を負担する。
	保険給付費等交付金(特別交付金のうち県繰入金)	54,400	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し交付する。
母子保健推進費(埼玉県出産・子育て応援事業費)	9,204	市町村による、出産・育児等の見直しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」実施に係る職員人件費等の費用を補助する。また上記の伴走型相談支援に併せて実施する妊娠届出時及び出生届出後にクーポン等を交付する事業に対し、補助金を交付する。	



	事業名	予算額(千円)	事業概要
保健医療部	母子保健推進費 (埼玉版ネウボラ推進事業のうち乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)	1,730	保健師や看護師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て家庭が抱える不安や悩みに対し、子育て支援に関する情報提供等を行う。親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。
	母子保健推進費 (埼玉版ネウボラ推進事業のうち子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業)	1,619	市町村の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門職員が妊娠・出産・子育てに関する各種相談に対応するための経費に対する補助事業
	埼玉版ネウボラ推進事業 (母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業)	1,390	こども家庭センターの設置や運営に対する支援を通じ、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、妊娠期からの切れ目ない支援の一層の推進を図る。
	地域がん対策推進費 (がん患者ウェルビーイング支援事業費)	20,939	市町村が行うAYA世代終末期がん患者の在宅療養の助成に対する補助、市町村が行うがん患者の外見変化に対するウィッグ・補正具等の購入費用の助成に対する補助。
教育局	学校教育総合支援事業費 (中学校運動部活動指導員活用事業)	2,762	部活動指導の充実や教員の負担軽減のため、中学校に部活動指導員を配置する県内市町村に対し、事業経費を補助する。
	外部人材配置費 (市町村立小中学校外部人材配置事業)	7,148	教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、会議資料や教材の印刷、来客、電話対応を補助する教員業務支援員の配置を行う市町村を支援する。
	青少年教育振興費 (放課後子供教室推進事業)	4,834	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに様々な学習や体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。

埼玉県が直接行う事業予算

	事業名	予算額(千円)	事業概要
総務部	学校法人等助成費 (私立幼稚園運営費補助)	144,748	私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の確保を図るため、経常的経費に対して補助を行う。
	私立幼稚園等特別支援教育費	12,544	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。
	県有財産管理事業費 (県有資産所在市町村交付金)	1,365	国有資産等所在市町村交付金に基づき、地方税法上非課税である県有固定資産のうち県以外の者が使用している資産について、その所在市町村に対して固定資産税相当額を交付するもの。
危機管理 防災部	衛星系防災行政無線施設再整備事業費	未定	衛星系防災行政無線の第3世代化移行のための再整備工事を行う。
福祉部	児童措置委託費 (入所施設児童保護措置費)	14,125	児童福祉法に基づき、入所措置後に必要な児童の生活諸費等を支弁する。 ※ファミリーホーム 細田ホーム(鶴ヶ島市)分
	特別養護老人ホーム等整備事業費	497,340	社会福祉法人等の特別養護老人ホームに対して施設整備費を補助する。
	施設開設準備経費等支援事業費	100,540	特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設開設準備に要する経費について助成を行う。
保健医療部	民生・児童委員活動推進費 (民生委員・児童委員活動費等補助)	6,351,870	民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、経費の一部を補助する。
	生活基盤施設耐震化等補助 (事業主体:坂戸、鶴ヶ島水道企業団)	71,483	地方公共団体が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組に対して施設整備費を補助する。
産業労働部	農大跡地活用等推進事業 (次世代産業支援費)	114,076	埼玉県ロボティクスネットワークの運営等により県内中小企業等のロボット産業への参入を支援する。
	SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業費 (継続事業)第1年次支出額	728,134	農大跡地周辺地域にSAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備する。
農林部	省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業	1,670	燃料使用量の削減に必要な省エネ機器・資材等の導入経費を補助する。併せて、事業実施主体に対し、事業推進に係る経費を補助する。
県土整備部	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	140,000	川越越生線(埋蔵文化財調査、用地買収)
	道路改築費	3,000	川越越生線(単備入替)
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	17,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(調整池工事)
	道路改築費	62,500	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(埋蔵文化財調査、用地買収)
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	50,000	国道407号(鶴ヶ島日高BP)(用地買収)
	舗装道整備費	29,000	川越越生線(太田ヶ谷)(舗装修繕/W=7.5m、L=300m)
	橋りょう修繕費	50,000	川越越生線(新太田ヶ谷2号橋)(落橋防止)
都市整備部	都市計画調査費 (3D都市モデルの整備)	4,900	鶴ヶ島市の3D都市モデルを整備する。
	営繕費	19,198	県営住宅の給水ポンプ改修工事、樹木剪定、浄化槽保守点検業務等
	管理費(埼玉県営住宅事業特別会計) (県営住宅所在市町村交付金)	13,466	県営住宅が存在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。
企業局 水道部 市民生活部	水道用水供給事業 (収益的支出)	3,640	高坂及び高倉中継ポンプ所の良好な維持管理のため、敷地内の草刈り、樹木管理及び清掃を行う。
教育局	いじめ・不登校総合対策費 (スクールソーシャルワーカーの配置)	1,373	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。
	いじめ・不登校総合対策費 (スクールカウンセラーの配置)	8,564	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置する。
	いじめ・不登校総合対策費 (中学校相談員助成)	4,299	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。



予算特別委員会報告（抜粋） 令和6年度予算（施策） に対して質疑

県議会2月定例会では予算特別委員として、令和6年度予算（施策）について10項目にわたり質疑を行いました。その主な内容（一部抜粋）をご紹介します。



県幹部と一問一答、県施策を質す（予算特別委員会にて）。

1 私立学校運営費補助について

Q 長峰委員 高等学校では1人当たりの補助単価が増額しています。しかし幼稚園は国費分が上乗せされているだけで、本年も増額されていない状況です。これまでどういった議論が行われたのか伺います。

A 総務部長 県は従前から、預かり保育や教職員の処遇改善に応えようとする幼稚園を支援する、特別な補助を充実させてきました。一方、一般の補助については、国から示される標準費を上回る補助単価（395円）を確保し、一般と特別の2つの補助で幼稚園の経営安定化、教育の質の向上を支援しています。

Q 長峰委員 子どもの数が減少傾向にある中、今、何らかの補助を幼稚園に行っていないと、数年後、幼稚園は本当に経営が成り立たなくなり、後では手が付けられない状態になって、間に合わなくなります。子供の減少と補助のタイミングについての考えを伺います。

A 総務部長 私どもとしては、頑張る幼稚園を応援するような特別な補助制度で、しっかりサポートしていきたいと議論を進めています。運営費単価については、予算議論の中でしっかりと議論していくつもりです。

2 カーボンニュートラルの推進に関して

Q 長峰委員 温室効果ガス削減に関して、2021年度実績で近似直線を少しオーバーしています。ならば2022年、2023年の近似直線はもっとオーバーする可能性がありますがいかがでしょうか。

A 環境部長 大変良いご指摘をいただいたと思います。そういう点に着眼して、2021年度の分析をしっかりとしなければいけないと思います。

Q 長峰委員 家庭部門の数値は非常に下がっていますが、この部分に関して

は、環境に関する人づくりを進めることで、今後、さらに低減することが期待されます。人づくり等に関しての所見をお願いします。

A 環境部長 正に、人が環境により行動をすることが、何よりも重要だと思っています。人の行動変容とかライフスタイルを転換していくためには啓発事業、例えばエコライフDAY&WEEKとかエコライフキャンペーンとか、そういったことを行っています。また環境学習として、漫画で分かりやすい副読本を学校に配るなどで、人づくりに努めていきたいと思っています。

3 サーキュラーエコノミーの推進について

Q 長峰委員 サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に関して、補助の対象となる中小企業が連携した取り組みについて、なぜ連携が必要なのか伺います。

A 環境部長 新たなものにアップサイクルしていくには、1社ではできないところもあり、複数の企業が協力し合うことでできると考えます。なるべく多くの企業が廃棄物をリサイクルして、さらに回していくというサーキュラーに参加していただき、それをどんどん広げていきたいという思いです。

Q 長峰委員 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに関して、対象をプラスチック以外の全分野に拡大という全分野の説明をお願いします。

A 環境部長 正に全分野に広げたいと思っています。例えば不要になった電子機器や電池からレアメタルを取り出すとか、太陽光パネルが老朽化して処分するにあたり資源として活用する方向はないのかとか、そこを連携して課題解決を図りたいという思いです。

4 環境学習の推進について

Q 長峰委員 情報を的確に発信できる施設「彩かんかん」について、リピーターや新規来場者、訪問者を増やす取り組みが重要です。環境に関するテーマがどんどん変わってきている世の中において、一度展示した展示物、作成したソフト等を状況に合わせて変えていくという作業は難しいところがあるようです。最新の情報を正確に発信する、そ

う仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

A 環境部長 同じ思いです。また、ネットとかも活用して利用していただきたいと思っています。最新の情報をアクセスした方に提供できる、そういう体制が求められていると考えています。

5 輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業について

Q 長峰委員 新たなサプライチェーンの構築目標を3グループとしています。既存のサプライチェーンを、将来発展的に解消するのが理想と知事審査で回答していますが、それを理想とする理由と発展的の意味合いについて答弁願います。

A 農林部長 今回目指すのは、多くの関係者が情報を共有して、大量の木材を流そうと考えています。発展的解消というのは、大量流通の中に今までのサプライチェーンの人たちが中に入り、大きい流通の中に溶け込むということで、発展的に解消という言葉を使っています。

6 アグリテック栽培技術発信拠点事業に関して

Q 長峰委員 情報を収集・分析・共有・活用し、これを農家に還元するとなっていますが、情報弱者であった場合、情報内容を楽しんで活用できるかが問題になりますが、その辺の配慮について伺います。

A 農林部長 データを活用できない生産者に対しては、普及指導員がそのデータを基に指導資料を作って個別に説明することによって、多くの方にデータを活用していただくような形を考えています。

7 サーキュラーエコノミーの推進に関して

Q 長峰委員 サーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブ、そしてカーボンニュートラル、これらは一体的に進めるべき課題だと思っています。今回の予算の中で特段配慮したような点は何でしょうか。

また、民間からのチャレンジを待っているだけでは難しいのではないかとありますが、いかがでしょうか。

玉等において、啓発に努めながらさらに具体的なモデルづくりについて、企業と一緒に取り組んでいます。

Q 長峰委員 環境部に全く同じ、サーキュラーエコノミーの推進事業があります。こちらとの有機的な推進が、非常に大切だと思いますが、いかがでしょうか。

A 産業労働部長 環境部との連携は非常に重要だと考えております。サーキュラーエコノミー推進センターには、環境部から科学職の職員を1人派遣していることもあり、今、資源循環推進課と産業創造課で絶えず連携しながら進めています。

8 バイオプラスチックの実用化研究について

Q 長峰委員 バイオプラスチックの技術開発は20年前から行われています。20年前から積み重ねられてきた技術と、今進めようとしているバイオプラスチックの技術、何か違いがあるのであれば教えてください。

や分解時の大気、土壌への影響評価を実施しています。

Q 長峰委員 バイオプラスチックを実際に現場で導入する場合には、やはりコストと効果という観点が必要になります。進めるにあたって、経済性についてはどう考えているのでしょうか。

A 産業労働部長 費用面についてはこれからになりますが、委員のご指摘のとおり、実用化に向けた費用対効果の視点につきましては、非常に重要と考えており、しっかり意識しながら研究を重ねてまいります。

A 産業労働部長 バイオプラスチックについては、現状でも加工のしやすさや耐久性に課題があり、これらに対する研究を進めたいと考えています。具体的には、産業技術総合センターで実用化に向け加工のしやすさを高める研究や、どの程度耐久性があるかなどの評価を実施していき、環境科学国際センターでバイオプラスチックの分解性の評価

9 企業誘致の推進について

Q 長峰委員 企業誘致の推進に、新たな補助対象事業としてアグリテック・フードテック、観光施設が追加されています。これらの将来的な効果をどのようにイメージしているのでしょうか。

高齢化など、一次産業が抱える課題が複雑化する中で、本県の食品産業や農業等を持続的に発展させるというのを狙いとしています。観光については、飲食や宿泊、物販、交通などの裾野の広い観光産業を呼び込むことで本県の魅力を高め、観光客や旅行消費額の増大を図り、新たな雇用創出や地域経済の活性化につなげることを狙いとしています。

A 産業労働部長 アグリテック・フードテックについては、気候変動や農家の

10 高校生のキャリア教育・産業教育の推進について

Q 長峰委員 職業人材を育成する専門高校活性化事業の中の未来の職業人材育成事業について伺います。説明書には、最初に地域の企業、商店街、研究機関と連携したとありますが、事業の進め方について説明願います。

Q 長峰委員 企業側のニーズをしっかりと把握した上でマッピングが大切になると思います。企業側のニーズをしっかりと把握して、どういった人材が必要か、どういった技能を持っていると助かるか、そういったニーズ側の要望を受ける考えはありますか。

また、企業や商店街、研究機関、大学等、それぞれ属性の違う相手先と高校との間を取り持つコーディネーターの役割が大切になります。その辺の留意点について伺います。

A 教育長 これまでも産業労働部と連携を取り、産業労働部主催の企業同士の交流会に職員が参加したり、また、誘致企業に訪問したりしながら、県内の高校生の就職状況や、企業が必要としている人材についての情報交換を行ってきています。県としては基礎基本を身に付けるとともに、企業が求める知識や技術を体験する場、インターンシップなどを通じて、学校と地元企業が密に連携を図っていくことが重要と考えています。

A 教育長 これまでにつながりのある企業や大学に対して、産業界を担う職業人材を育成するという目的に合わせて外部講師を依頼するなどして、学校組織全体で取り組んでいくところです。

これまで学校は多少閉鎖的な面もあり、また企業からの相談などを頂いたこともあり、教育委員会がその間をつなぐためのコーディネーター役として、積極的に進めてまいりたいと考えています。





ながみね ひでかず
長峰 秀和
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰 秀和**

令和6年8月 (第5号)

つながる「和」通信

長峰秀和事務所 TEL.049-285-3342 FAX.049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

SAITAMAロボティクスセンター(仮称) 造成工事説明会開催

造成工事に着手するにあたり、県による地域住民の皆様に向けた説明会が、鶴ヶ島市大橋市民センター(集会室)にて8月3日に2回に分けて開催されました。



多くの方々が参加され、皆様の関心の高さを感じました。

- 説明会内容**
- ①SAITAMAロボティクスセンター(仮称)について
 - ②工事スケジュールについて《通行止め、工事用搬入路について含む》
 - ③質疑応答

●質疑応答《抜粋》

皆様からの主なご意見・ご要望と、県による説明は次の通りです。

●入居・利用する企業について。

▲企業等はまだ決まっていない。募集は令和8年度当初あたりになる。20社くらいが入居し、100名程度が開発・研究に従事すると想定している。また、人材育成的な機能も持たせていきたい。

●インベーションセンターの建物色について、白だと眩しく感じる。

▲白やコンクリート色が基調になるが、距離があり眩しくはならないと思う。

●調整池の位置の見直しと道路からの景観の配慮を要望。

▲道路沿いの長い形状からの見直しは行っている。道路沿いには緑地を設け景観にも配慮する。

●センター完成後の敷地内の通行について。

▲安全のため敷地内の自由な通行は考えていない。南側外周道路に歩道を設ける。そちらの利用をお願いしたい。

●南側外周道路にバス路線を含むバスの整備を要望。

▲ご要望について、市と連携して検討していきたい。

●南側外周道路の開通時期について、早めの開通を要望。

▲今のところ全体工事の完成に合わせて開通と考えている。地元から早期開通の要望を受け、検討課題とする。

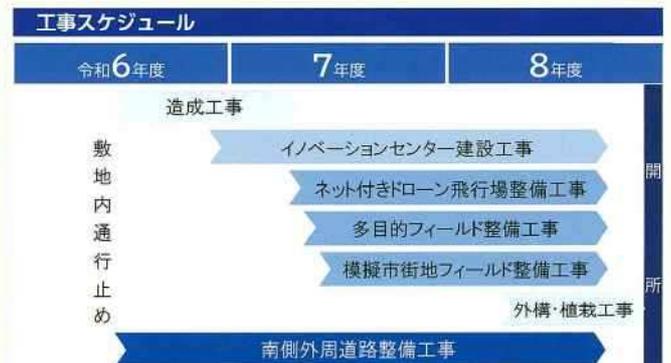
●生活道路への工事関係車両の進入について、安全対策を要望。

▲生活道路に工事車両が入らないように指導する。

●令和6年度の事業(センターの建設3か年継続事業第1年次)

サービスロボットの研究開発や実証執権を行うための拠点施設(レンタルラボ、コワーキングスペース、屋内フィールド等)及び多様な実証実験が可能な屋外実証フィールドを整備する。

・拠点施設床面積: **約5,350㎡** ・総事業費: **83億4865万4千円**(令和6~8年度継続事業)





県議会6月 定例会報告

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案に加え、私ども自民党議員団が提出した不適切ヤードを規制するための「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」等を議決し、7月5日に閉会しました。

自民党議員団が提案

不適切なヤードを規制するための条例を提案・議決

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や異臭、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切なヤードを規制するために調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し全会一致で可決しました。

条例により、ヤードの設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可でヤードを設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。



▲埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例の全文はこちらから

条例の概要

1. 施行日 令和7年1月1日
2. 対象者 屋外で金属、プラスチックを保管及び破砕、切断、圧縮等をする事業所
3. 規制内容
 - ①許可申請 事業を行うのに知事の許可が必要。(事業場の敷地面積が100㎡以下の場合を除く)
 - ②許可期間 5年間。その後、5年毎に許可更新が必要。
 - ③主な許可基準
 - ア 保管場所の周囲に囲いが設けられていること。
 - イ 保管物の荷重が直接囲いにかかる場合には、荷重に対して構造耐力上安全であること。
 - ウ 保管場所等から汚水、油が流出し地下に浸透するおそれがある場合は、保管場所の底面が不透水性の材料で覆い、油水分離装置、排水溝等の設備が設けられていること。
 - ④主な保管基準
 - ア 積み上げられた保管物の高さが規則で定める高さを超えないようにすること。
 - イ 火災の発生または延焼を防止するため規則で定める措置を講ずること。
 - ウ 騒音又は振動によって生活環境の保全上の支障が生じないように必要な措置を講ずること。
 - エ ねずみが生息し、及び蚊、はえその他の害虫が発生しないように必要な措置を講ずること。

パブリックコメントを実施しました。

こども基本条例(案)の制定を目指しています。

現在、私が所属する自民党議員団の「こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)」は、「県こども・若者基本条例(案)」の制定に向け準備を進めています。

同条例の骨子(案)には、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、保護者への切れ目のない支援など、施策の方向性も示しています。

自民党議員団では7月8日から8月7日までパブリックコメントを募集しました。皆様から頂いた貴重なご意見は、後日、自民党議員団HPでお知らせする予定です。(https://kengidan.jimin-saitama.net/) なお、9月定例会での同条例(案)提案を目指しています。



▲6月20日、こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)で、松伏町の「認定こども園こどものもり」を訪れ、若狭車庫理事らと条例(案)について意見交換を行いました。訪問したメンバーは写真右から、蓬澤圭一郎県議(三郷市)、私、金子裕太郎県議(鴻巣市)。



▲※こども・若者基本条例(案)の詳細はこちらから

埼玉県こども・若者基本条例(骨子案)の各条のポイント

- ◎目的(1条)、基本理念(3条)、責務・役割規定(4～9条) ※定義(2条)は省略
- 1条 こども・若者が有する権利を保障し、こども・若者が主体性を持って、自分らしく健やかに幸せに成長することができるとともに、保護者・養育者等も子育て・子育てに希望や喜びを感じ、幸せに過ごすことができる社会の実現を目指すことを規定
 - 3条 こども・若者について、個人として尊重され、基本的権利が保障され、差別的取扱いを受けないようにするとともに、意見を表明する権利などのこども・若者が有する権利の保障を規定し、社会全体で子育て・子育てを支えていくことを規定
 - 4～9条 基本理念を踏まえ、県の責務、保護者・養育者、学校・園等、事業者、民間支援団体、県民の役割を規定
 - ◎こども計画(10条)、体制整備(11条)、意見聴取(12条)、情報提供(13条)、理解促進(14条)
 - 10条 計画策定段階から、こども・若者を含めた県民の多様な意見を聴取・反映、施策実施後には、実施状況を検証するとともに、その結果を議会に報告し、公表
 - 11条 県において横断的・一体的に連携した実施体制、相談体制、関係機関及び民間支援団体等の有機的な連携等の整備
 - 12条 施策の策定・実施・評価にあたり、こども・若者、保護者・養育者等からの意見聴取、こども・若者等の意見表明を支援する人材の育成確保
 - 13条 こども・若者の視点に立ったわかりやすい情報提供
 - 14条 こども・若者が自らが有する権利に関心を持ち、理解できるとともに、権利が侵害された場合の対処方法を学ぶことができることを規定など
 - ◎安全・安心の確保(15条)、居場所づくり(16条)、心身の発達成長(17条)、主体的な学び(18条)、保護者・養育者支援(19条)
 - 15条 こども・若者の安全・安心の確保と、犯罪、事故、性暴力、虐待、貧困、いじめ、体罰等の危害から守るために必要な施策など
 - 16条 こども・若者のための多様な居場所づくりの推進と、居場所づくりへのこども・若者の意見表明・参画
 - 17条 こども・若者の心身の成長・発達のための環境整備と、特に性の問題について、こども・若者の年齢・発達程度に応じた支援を規定
 - 18条 こども・若者の興味・関心に応じて主体的に学ぶことができる機会の確保、体験・遊びを通じた質の高い教育・保育、自然・社会・職業・文化芸術体験への参加、キャリアコンサルティング、就業機会の確保の支援等に関する必要な施策の実施
 - 19条 保護者・養育者等への妊娠期・出産期・子育て期の各段階に応じた切れ目のない支援、雇用環境・住環境等の整備、ひとり親支援など
 - ◎財政措置(20条) 20条 施策を推進するための財政上の措置等を講ずることを規定



委員会質疑報告

県議会6月定例会では総務県民生活委員、公社事業対策特別委員として、各委員会において質疑を行いました。その主な内容(一部抜粋)をご報告します。

総務県民生活委員会

県税条例の一部を改正する条例に関して

Q 埼玉県税条例の一部を改正する条例(第77号議案)に関して、外形標準課税の対象法人の要件が出ていました。資本金及び資本剰余金の合計額からすると、かなり大規模な会社であると考えますが、県内にどの程度あるのか、そして今回の改正によって、金額がどのくらい変わってくるのか伺います。

A 税務課長 この外形標準課税の対象法人ですが、外形標準課税の1億円から10億円の法人については、これまで外形から外れたのを抑止するという観点ですので、具体的には申し上げられませんが、県内に本店のある法人の外形標準課税の対象法人約350法人、収入額が約150億円です。さらに他県に本店がある法人まで含めると約3,200法人で収入額は700億円規模と、大変貴重な税源になっています。これをしっかり堅持するという観点での改正と考えます。

Q 埼玉県の税収入で、令和6年に関して企業の税収が堅調であることから、前年より少し増収で見込んでいます。今回の改正によって、ここまで来てる増収の傾向等に何らかの影響、将来的な影響は考えているのでしょうか？

A 税務課長 先の答弁に漏れてしまいました。50億円超の子法人については、約20億円ぐらいの増収を見込んでいるところです。

ご質問の将来的なところで、法人事業税における外形標準課税というのは、40%で700億円が令和4年度の実績です。5年度、6年度と増収を見込んでいるので、しっかり堅持していかなければなりません。具体的には、この場では分からないところで、いずれにしても、法人二税の安定した確保という観点で非常に重要な制度だと思っています。



▲総務県民生活委員会での質疑の様子(7月7日)

公社事業対策特別委員会

県の公社指導及び産業振興公社の経営状況について

Q 県の公社指導について伺います。埼玉県指定出資法人経営評価委員会からの意見を聴取したり、新たに埼玉市指定出資法人あり方検討委員会を設置とありますが、この意味合いについてご説明ください。

次に産業振興公社に関して、経営指標が5つあります。5つの目標指標全て達成されていますが、財務実績がマイナスになっている理由を伺います。

A 行政デジタル改革課長 本県では、平成16年に指定出資法人の在り方について大きな見直しを行い、その後は、出資法人の指導監督等に関する要綱に基づき、毎年度、必要な指導や関与を行ってきました。しかし、昨今デジタル技術の進展など社会経済情勢が大きく変化したこともあり、指定出資法人においても、時代の変化に応じた見直しが必要になってくると認識しています。

委員ご指摘の経営評価委員会を設置し、経営に関して、知識経験を有する方々から、県に対し指定出資法人が、毎年度、経営改善を図るために必要な意見を頂くことで、法人の経営改善等の取り組みを促進したところです。

また、あり方検討委員会についても、今年度新たに設置し、自主事業そのものの必要性や効果的な執行体制がどのようになってるか、事業組織の在り方について改めて検討を行うとしたところです。法人がすぐれた形態になるように、適切に指導してまいりたいと思っています。

A 産業振興公社理事長 令和5年度の5つの経営指標は全て達成しました。大きいのは昨年5月に、新型コロナが5類に移行したこと。それから人の移動が非常に活発になったこと。例えば、研修の人数が非常に増えたことが一つあります。それから、マッチング件数にしては「彩の国ビジネスアリーナ2024」にたくさんの出展を頂き、マッチング数が非常に増えたところです。

しかるに赤字の実数は828万円ですが、まだまだ足りないということです。経費の削減もしていますが、まだ足りない。今後、DX化をさらに推進すること、自主事業の研修やビジネスアリーナについて、その収入増と費用の見直しで、収支相償に向けて頑張ります。

Q 埼玉県指定出資法人経営評価委員会の意見等、既に取り組んでいると思いますが、経営委員会の中で実際どういった内容の指導があったのかお聞かせください。

産業振興公社に関して、経営目標の数値自体を上げて、実際の財務実績と経営目標上の数字を一致させたほうが、報告書としてはより精度が上がるのではないかと思います。いかがでしょうか？

A 行政デジタル改革課長 経営評価委員会から主に2つの項目に意見を頂いています。1つは経常損益に関する数値目標と、もう1つは、DXの推進等により、生産性向上等にする数値目標です。具体的には、管理部門でどのようにDXを見ていくとか、経営の視点でDXを見るとどうか、ということも含めて、意見を頂いたところです。

A 産業振興公社総務企画部長 公社の目標の元になっている財源は、本格的には、県や国からの補助金が多くを占めていて、補助金の限られた財源の中で、目標達成のために取り組むという形になります。残った財源は返却して公社の収益には残らず、この目標とは必ずしも連動はしない形です。

そうした中、目標を立てるに当たり過去3年間の目標値等や実績値を平均した形と比較しながら設定したところです。この中には一時的に、例えば相談であれば支援金の相談等で急激に相談が増えたような特殊な要因もあつたりしますし、また令和5年度はコロナが明けてマッチングの件数が増えたりという状況もあります。そうした中で、この数字が低いものではないと認識しているところです。この数字を必ず達成をしていけるように現状の目標を設定したまま、公社としては取り組んでまいりたいと考えています。

経営指標中の目標値の設定においては、財務計画実績との関係性について明確にすることをお願いします。さらに、指定出資法人の経営効率改善のためのDX化においては、利用者に配慮して取り組んでいただきたいと思います。



総務県民生活委員会 視察

スポーツ科学の最先端の 取り組みについて



5月28日、愛知県豊田市にある中京大学豊田キャンパスのスポーツ施設を視察しました。20を超えるスポーツ施設の他に、バイオメカニクス実験室など最先端の設備を整え、多くのオリンピックやアスリートを輩出しています。

スポーツ科学の最先端の取り組みは、本県におけるスポーツの振興施策の参考になりました。

新築岐阜県庁舎にて庁舎 のあり方を考える



岐阜県庁の展望ロビーにて

昨年完成したばかりの岐阜県庁舎を5月29日に視察しました。仕切りのないオープンフロア、最新のビルエネルギー管理システムやセキュリティゲートを備えているほか、県民ホールやギャラリー、展望ロビー等、地域の魅力発信の機能を有していました。

本県庁舎も築70年を越え再整備が課題となっており、県庁舎のあり方を多角的・複合的な視点で検討するための良い参考になりました。

ガーデンパーク グランドオープン



オープニングセレモニーにてテープカットの様子。

鶴ヶ島市と鉄道模型メーカー(株)関水金属の協力のもと、6月9日にガーデンパークがグランドオープンしました。全国で走っていた軽便鉄道(小型の鉄道車両)が展示され、また鉄道発祥のイギリス庭園をイメージした庭の中を線路が整備されています。

これからイベントも予定されています。鶴ヶ島駅から商店街を散策しながら遊びに来られる距離です。ぜひお立ち寄りください。

高齢ドライバー講習施設が完成



70歳以上の高齢ドライバーが運転免許を更新するための施設「岩槻高齢者講習センター」が5月27日に供用を開始しました。都道府県警が高齢者に特化した講習施設を設けるのは全国で初めての取り組みです。

現在、高齢者講習・認知機能検査ともに、待ち日数はそれぞれ平均約30日。今後も70歳以上の免許保有者は増加が見込まれており、将来にわたり安定した受け入れ体制を確保することが目的です。1日最大120人、年間約3万2千人の高齢者講習と、1日最大180人、年間約4万3千人の認知機能検査を受け入れます。また安全運転相談室も設置され、病気や身体の障害などで運転に不安を持つ本人やその家族の相談にも対応します。さらに、「社会参加・健康づくり事業」として、埼玉未来大学のコンテンツを活用し、運動機能の測定や関係講座の放映等を実施したり、加齢で衰える口腔機能の維持・改善について啓発を行うスペースも整備されています。

これまでの待ち日数が短くなり、「予約が取れない」という不安がなくなると期待します。





ながみね ひでかず
長峰秀和
県政報告

埼玉県議会議員 **長峰秀和**

令和6年12月〈第6号〉

つながる「和」通信

長峰秀和事務所 TEL.049-285-3342 FAX.049-285-3389 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業の進捗状況

SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業は、令和7年7月31日までを工期として造成事業、調節池築造工事、付け替え水路工事に着手しています。

現在は樹木の伐採、抜根を概ね終え、付け替え水路工事が進められています。

今後の工事予定【12月 重機が入り土の敷き均しを行う工事、1月 調節池の築造工事】

また、農業大学校跡地への立地事業者については、建築工事中の囲いや調査車両、重機による作業が始まっています。



付け替え水路工事



造成工事



工事看板



立地企業用地南角から圏央道鶴ヶ島IC方向撮影

新川越越生線期成同盟会が 知事要望

新川越越生線建設促進期成同盟会は10月23日に埼玉県庁を訪れ、「新川越越生線の早期整備」をはじめ「災害に強い道づくり、生活の質を高める道づくり、地域の良さを活かす道づくり」等を求める要望書を提出しました。



農家の皆様へ

(県の支援策について)

埼玉県(農林部)では、農業や林業を営む方の経営発展や、埼玉県で農業を始めたいと考えている方の就農に役立つよう、多くの支援事業を行っています。支援事業の詳細は埼玉県のホームページ(下記アドレス、または右の二次元コード)からご覧ください。

※掲載内容は、令和6年度の事業になります。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/shigoto/nogyo/sesaku/nougyoushashien.html>





県議会9月定例会報告



補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県子ども・若者基本条例」等を議決しました。

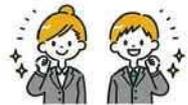
補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



社会福祉振興議員連盟で10月1日、赤い羽根募金活動を行いました。ご協力くださいました皆様、ありがとうございました。写真左から神尾高善県議（深谷市・美里町・寄居町）、本人、東山徹県議（狭山市）。

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県子ども・若者基本条例



「県子ども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえ

ながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県子ども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減……7,153万3千円

概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する



事業イメージ



効果 医療的ケア児の保護者負担の軽減

新生児マススクリーニング検査に関する実証……1億4,138万5千円

概要（国の実証事業への参加）

*さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を**全新生児***に拡大する

対象疾患

重症複合免疫不全症（SCID）

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

脊髄性筋萎縮症（SMA）

筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数 25 ⇒ 86機関（さいたま市を除く県内分娩取扱機関）



検査体制



陽性の場合、精密検査医療機関への受診勧奨 ▶ 早期診断・早期治療へ

九都県市合同防災訓練に参加



火災防御訓練

第45回九都県市合同防災訓練が10月20日、日高総合公園で開催され参加しました。消防、警察、自衛隊をはじめとする約100の防災関連機関等が訓練に参加し、1万人を超える来場者があり、関心の強さを感じました。同訓練は埼玉県を含む九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が、首都直下地震等の被害を最小限に食い止めるため、九都県市相互の連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災知識や減災への備えの向上を目指し実施しています。



決算特別委員会にて質問・提言をおこないました

9月定例会において知事から令和5年度決算書が提出されたことに基づき、決算特別委員会が設置され、委員に選任されました。令和5年度の歳入総額は2兆2,088億1,200万円(前年度比約8%減)、歳出総額は2兆1,667億8,000万円(前年度比約8%減)で過去4番目の規模になります。予算の執行が適切かつ効率的に行われたか、県民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの観点から、厳正に審査を行いました。今号では私が質問・提言した概要をご報告します。



総括的事項

- ①「令和5年度埼玉県歳入歳出決算の概要」の県債残高について、臨時財政対策債を除いた県債残高が平成26年度以降に減少し続けているが、必要な投資的経費を確保できているのか。また今後どのような方針で県債残高を適正に管理していくのか。
- ②「審査結果」中の「実質公債費比率」について、今年度は上昇に転じているがその理由は何か。
- ③「審査結果」の「将来負担比率」について令和3年度から連続して減少しているが、どのような内容になっているのか。

改善または検討を要する事項

県債残高については、将来に過度な負担を残さないよう適正に管理しながら、継続して必要な投資的経費を積極的に確保すること。

都市整備部

- ①「埼玉県5か年計画」における指標「豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積」については、実績値が89haになっている。この産業基盤づくりのために、県は具体的に何を行ってきたのか。
- ②「3D都市モデルの整備」について、(ア)整備に関し市町からどのような協力が必要であったのか。(イ)市町のデータ活用を推進するための取組みについてどうなっているのか。(ウ)今回の整備の中で県としてどのような知見が得られたのか。
- ③「さいたまスーパーアリーナ稼働率の推移」によると令和5年度の稼働率はコロナ禍前の水準を超えるまでに回復しつつあることがうかがえる。一方で今後最大18か月に及ぶ大規模改修工事が予定されていると聞く。実施設計等に令和5年度中に着手していると考えられるが、どのような工事で、何らかの新しい取組みが考えられているのか。

改善または検討を要する事項

3D都市モデルの整備については、連携する各自治体の状況に合わせたデータの提供及び市町村での専門人材の確保について検討していくこと。

総務部

- ①令和5年2月の予算特別委員会の付帯決議について、「大宮公園陸上競技場兼双輪場については、老朽化により陸上競技場としての機能は既に喪失しているとともに今後のコスト増大が明らかであり、大宮スーパーボールパーク構想の阻害要因となっている。大宮公園陸上競技場兼双輪場の使用期限を明確にするとともに、民間資金・ノウハウを活用した施設整備を前提に検討し、それらを活用できない場合は一場体制も視野に期限を決めて検討すること」とされたことについて、これまでどのように取り組んできたのか。また今後の取り組みは。
- ②「適正な公共調達の推進」に、最低制限価格制度等の運用によるダンピング受注防止対策を行ったとあるが、具体的にどのような取り組みを行ったのか。また、物品等の入札参加資格者については対応を行っていないようだが、その理由は。
- ③「入札参加資格審査」について、建設工事等の資格審

査において、申請者の利便性の向上を図るため添付書類を電子ファイルで提出できるようにしたとあるが、具体的にどのようなことを行い、どのようにDXに取り組んでいるのか。

改善または検討を要する事項

入札・契約業務については、取扱情報の安全性を確保しながら、効率化のために引き続きDX化を進めること。

教育局

- ①令和3年作成の「不祥事防止研修プログラム」については令和5年度においても更新されている。令和5年度においても県内教職員の「不祥事」が免職17件を含む合計29件とのことだが、これらの事案を踏まえた上で改善に向けた所見を訪ねる。

改善または検討を要する事項

教職員の不祥事撲滅に向け、継続して実効性のある対策を講じること。

農林部

- ①肥料価格高騰への対策について、具体的にどのような機械が導入されたか。またその支援の成果はどうなっているのか。
- ②「農業の6次産業化支援事業」について、6次産業化の取り組みは生産者にどのように貢献できたと考えているか。また開発された商品の販路開拓のための支援は行ったのか。また6次産業化の方向性の元となる経営ビジョン(事業計画)の更新への事後的指導等は考えているのか。
- ③「都市と農山村との地域間交流の促進」について、「森がどよ山とまちの未来事業」として、森林環境譲与税の活用に向けた市町村間の協議を行い、2件の森林整備協定が締結されたとのことだが、埼玉県としてどのような役割を果たしたのか。

改善または検討を要する事項

肥料の価格高騰への対策を継続すること。

危機管理部

- ①埼玉県5か年計画における指標「自主防災組織の組織率」令和4年度92%とあり、自主防災組織は県内自治体においてかなりの割合で組織化されていると考えられる。一方で「みんな防災事業」での「補助」を受けた県内市町村数が23市町となっているが、それ以外の市町村への情報提供を行ったのか。また50事業とあるがどのような補助内容であったのか。
- ②「防災講座」について、自治会同様に自主防災組織の構成員の多くは高齢化していることが予想される。こうした講座を通じて、若い世代が防災へ興味・関心・知識を持つことは意義あることと思われるが、令和5年度179名について大学との連携は何かあるのか。
- ③「消防団への加入促進」で加入促進のための広報や動画公開をしているが、「団員数」「定数に対する充足率」が減少している原因をどのように捉えているのか。
- ④「団員数」「定数に対する充足率」が減少している原因の一つには、消防団員の処遇があり、県も団員の処遇改善に取り組むべきと思うが、令和5年度実績を踏ま

えてどのように考えているか。

改善または検討を要する事項

- ①防災講座を通じて大学との連携を図ることで、学生消防団員など、消防団の人材確保に努めること。
- ②団員の処遇改善と消防団や分団の運営に必要な公務上の経費支援について、各市町村が取り組めるよう、改善に努めること。

産業労働部

- ①「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉の設置」について、マッチング件数が28件とのことだが、具体的にどのような事例があったのか。
- ②「研究会等によるリーディングモデルの構築支援」について令和5年度のリーディングモデル構築支援の進捗状況はどうなっているか。
- ③「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の議論を反映させ、「エネルギー・原材料価格高騰に対応した支援施策など」を予算措置したとあるが、令和5年度においては他にどのような議論があったのか。反映させるような議論はなかったのか。
- ④「人手不足分野や成長分野の職業訓練の実施」について、企業においてのリスキリングが求められる中で、県立高等技術専門学校としてどのように在職者訓練に取り組んだのか。

改善または検討を要する事項

- ①サーキュラーエコノミーに関し、新製品の開発には時間を要するため、リーディングモデル構築支援については、継続性の確保を検討すること。
- ②県内企業のリスキリングニーズを把握の上、人材育成支援体制の弾力性の確保を検討すること。

下水道局

- ①「下水道資源の有効活用」について令和5年度の進捗状況はどうであったか。
- ②下水汚泥の肥料利用について、燃焼灰の肥料原料としての利用と脱水汚泥の堆肥化という異なるアプローチで検討を進めたようであるが、どのような知見が令和5年度において得られたのか。
- ③「決算の概要」の「3資本的収支の状況」において、再生可能エネルギーの活用促進による温暖化対策等に約35億円とあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

改善または検討を要する事項

下水道資源の有効活用については、地域内での資源活用やサーキュラーエコノミー構築のモデルとなるよう関係部局、団体と連携の上、継続的な取り組みを検討すること。

保健医療部

- ①「災害に対応できる医療体制の整備」について、災害時連携病院数は21病院となっている。埼玉県5か年計画では令和8年度末までに35病院まで増やしていくとの指標を掲げているが、令和5年度時点での達成見込みについてどのように捉えたのか。
- ②「予期せぬ妊娠数出プロジェクトの推進」について電話やメールで延べ1,962件の相談を受けたとあるが、相談者の年代や内容はどのようなものであったのか。
- ③「埼玉県コバトン健康マイレージ」の運用について、コバトンALKOOマイレージへのリニューアルに伴い、市町村との連携が必要であったと考えるが、市町村どのように調整したのか。また旧コバトン健康マイレージの参加者を新マイレージに移行する必要があったと思うが、どのように取り組んだのか。

改善または検討を要する事項

生涯を通じた健康を確保するための主体的な健康づくり支援であるインセンティブの提供に関しては、継続して参加者の状況に合わせた丁寧な対応を検討すること。



決算特別委員会

岩槻高齢者講習センターと大久保浄水場を視察

決算特別委員会は10月17日、埼玉県警察岩槻高齢者講習センターと埼玉県大久保浄水場を視察しました。

岩槻高齢者講習センター（さいたま市岩槻区）は、高齢ドライバーの運転免許証の更新をスムーズに進めるため、令和6年5月27日に開設。1日に最大300人の方が講習と認知機能検査を受けられています。どの程度県民の利便性が向上したのか運営状況について視察しました。《令和5年度予算額：57億5,688万8千円（総事業費：約64億円）》



岩槻高齢者講習センターにて。



大久保浄水場にて。



本県の高度浄水処理施設の導入は新三郷浄水場は完了し、大久保浄水場及び吉見浄水場で設計・建設中、庄和浄水場及び行田浄水場は導入が予定されています。大久保浄水場の工事の進捗状況や完成した際の効果について視察しました。《令和5年度予算額：103億3万9千円（総事業費：約616億円、事業期間：令和2年度～令和10年度）》

総務県民生活委員会

関東国際高校と文京区青少年プラザ(b-lab)を視察

9月3日に、総務県民生活委員会で学校法人関東国際学園 関東国際高等学校と文京区青少年プラザ(b-lab)を視察してきました。

関東国際高等学校は英語をはじめフランス語、スペイン語、タイ語など合計10か国語が学べる環境を整え外国語教育に力を入れており、世界23か国の提携校とのネットワークを生かした特色ある学習機会を提供しています。何よりも情熱を持って学校運営をされている様子が印象的でした。



関東国際高等学校渋谷キャンパスにて質問中。



文京区青少年プラザ(b-lab)にて質問中。

文京区青少年プラザ(b-lab)は「いつでも何でも挑戦できる中高生の居場所」がコンセプトの施設です。談話スペースや多目的スペース、完全防音の音楽スタジオ、ダンスなどの発表ができるホール、スポーツができる屋外プレイヤードなど、中高生が新たな一歩を踏み出すための環境が整えられていました。

防犯のまちづくり街頭キャンペーンに参加

東武東上線坂戸駅北口で10月25日、防犯のまちづくり街頭キャンペーンを行い参加しました。私ども県議会防犯のまちづくり推進議員連盟のメンバーをはじめ石川清坂戸市長、西入間警察署長や防犯ボランティア団体の皆さん約40名が参加し、特殊詐欺被害防止の啓発品を配布しました。



埼玉県議会議員
長峰秀和 県政調査事務所

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷 598
TEL：049-285-3342 FAX：049-285-3389 <https://n-hidekazu.jp/>

